

第 5 号

(9月25日)

令和6年 熊本県議会9月定例会会議録

第5号

令和6年9月25日(水曜日)

議事日程 第5号

令和6年9月25日(水曜日)午前10時開議

- 第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 第2 議案等に対する質疑(第1号から第40号まで)
- 第3 知事提出議案の委員会付託(第1号から第40号まで)
- 第4 請願の委員会付託
- 第5 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 日程第2 議案等に対する質疑(第1号から第40号まで)
- 知事提出議案の上程(第62号及び第63号)
- 日程第3 知事提出議案の委員会付託(第1号から第40号まで、第62号及び第63号)
- 日程第4 請願の委員会付託
- 知事提出議案の上程(第64号)
- 日程第5 休会の件

出席議員氏名(49人)

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 蔭 ミ カ さん

立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん
堤 泰 之 君
南 部 隼 平 君
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君
中 村 亮 彦 君
高 島 和 男 君
末 松 直 洋 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
山 口 裕 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君

西 聖 一 君
鎌 田 聡 君
刈 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 収 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知事公室長 内 田 清 之 君
総 務 部 長 小 金 丸 健 君
企画振興部長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健康福祉部長 下 山 薫 さん
環境生活部長 小 原 雅 之 君
商工労働部長 上 田 哲 也 君
観光戦略部長 倉 光 麻里子 さん
農林水産部長 千 田 真 寿 君
土 木 部 長 宮 島 哲 哉 君
会 計 管 理 者 川 元 敦 司 君
企 業 局 長 深 川 元 樹 君
病 院 事 業 者 平 井 宏 英 君
教 育 長 白 石 伸 一 君
警察本部長 宮 内 彰 久 君
人事委員会 城 内 智 昭 君
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事務局次長 本 田 敦 美
兼総務課長
議 事 課 長 富 田 博 英
議事課長補佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○副議長(高木健次君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長(高木健次君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

吉田孝平君。

〔吉田孝平君登壇〕（拍手）

○吉田孝平君 皆さん、おはようございます。自由民主党・宇城市・下益城郡選出・吉田孝平でございます。

まずは、先日、石川県能登半島豪雨災害におきまして、甚大な被害が起きました。亡くなられた皆様方には、心からお悔やみ申し上げますとともに、被災に遭われた方にはお見舞いを申し上げますと思います。

中学3年生の女の子が、いまだ行方不明になっております。私の娘も、ちょうど中学3年生の娘がいて、本当に人ごとではないというふうに感じております。何とか無事に早く見つかってほしいなと願っているところでございます。

話は大きく変わりますが、私の大好きなメジャーリーグの大谷翔平が、前人未到のホームラン50本、50盗塁と、誰も達成できない、不可能と言われていました記録を塗り替えまして、現在も記録を更新している状況でございます。

今日は、知事はじめ担当部長の方には、大谷翔

平のように、不可能を可能にするような気持ちで御答弁をお願いしたいというふうに思います。

それでは、質問に移らせていただきます。

宇城地域の魅力と可能性について質問させていただきます。

宇城地域は、熊本県の真ん中にある地域であり、九州自動車道のインターチェンジが2か所あり、さらに、JRも、三角線、鹿児島本線と2つの路線があり、交通利便性の大変恵まれた地域だと考えます。これを踏まえて、知事に質問させていただきます。

3月に行われた知事選挙では、知事は、マニフェストとして、くまもと新時代を共に創る・県民への約束を発表され、選挙戦を進めてこられました。

選挙期間中は、県内45全ての市町村をくまなく回られ、様々な方々の声に耳を傾けるとともに、自分の考えを丁寧にお伝えすることを徹底して行われました。その結果、見事に当選され、熊本の新しい知事として御就任されました。

今回示されたマニフェストは、地域別にもまとめられており、この地域別マニフェストは、7つの地域に分けて政策がまとめられており、大変分かりやすいものであると思います。

ただ、一点残念なことがありまして、それは、我が宇城地域のことがあまり取り上げられていないことです。宇土半島・天草地域としてまとめられた中に、JR三角線における観光列車の運行に取り組むことや世界遺産・三角西港の保存と観光等での活用を推進すること、この2点はしっかり書き込まれていますが、そのほか、宇城地域の具体的な政策は確認できませんでした。

そうはいいいまでも、3月に宇城市で開催された決起集会で、知事は、宇城地域には何度もプライベートで足を運んでいただき、その際、地域の

方とお話をする機会があり、宇城地域にはいろんな可能性があるかと力強く訴えられました。

また、マニフェストの中に「地域未来創造会議」を立ち上げ、宇土半島・天草地域の未来像を描き、それを羅針盤として、個性ある地域振興・経済振興・観光振興を推進」とあります。

先日、宇城地域で行われた地域未来創造会議の準備会議に出席させていただきました。

地域未来創造会議は、市町村長や地域の方々と知事が共に地域の未来像を描き、各地域の個性を生かした経済発展を模索する取組ということで、TSMC進出の効果を県内各地域に広げる道筋をつけるきっかけづくりとして、私も期待しているところであります。

準備会議では、県北、県南のくくりで議論されることが多い中、宇城地域を含む県央地域については、県北と県南のはざまで、どのようなスタンスで進んでいくべきか悩ましいと意見があり、準備会議ではありましたが、宇城地域のポジションがどこなのか、取り残されていくのではないかと不安の声も聞かれました。

さて、知事就任後5か月が経過しました。現在、県では、新たな基本方針と総合戦略が策定中であり、年内にも策定されると伺っております。その中では、木村知事がこれから4年間で取り組んでいかれる施策を盛り込んでいかれるものと思っております。もちろん、宇城地域に関する具体的取組についても多く盛り込んでいただけるものと期待しております。

このような状況を踏まえ、知事は、宇城地域の現状についてどういう可能性があるかと分析されているのでしょうか。また、その現状、可能性を踏まえて、今後、宇城地域には、どのような地域に発展してほしい、もしくは宇城地域をどのような地域にしていきたいと考えておられるのでしょうか

か、知事にお尋ねします。

また、地域未来創造会議について、さきの6月議会における橋口議員の一般質問で、知事や市町村長等で地域の発展可能性などについての議論を重ね、各地域の未来像を描き、各地域の経済発展を模索していく旨答弁されましたが、準備会議を踏まえ、この会議を今後どのように展開される予定か、併せて知事に質問します。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 吉田議員から、宇城地域の魅力と可能性について御質問をいただきました。

私は、熊本が持つ日本一の伸び代を最大限引き出して、県内各地のそれぞれの個性を生かした魅力的なふるさとづくりをしていきたいと考えております。

宇城地域は、北に熊本都市圏、西は天草地域、東は上益城地域に接し、本県の中心として県内各地を結ぶ要衝でございます。また、世界文化遺産登録10周年を迎える三角西港、国指定重要文化財の霊台橋、国重要有形民俗文化財の宇土の雨乞い大太鼓など、歴史的価値の高いコンテンツが点在しております。

あわせて、「しらぬい」などのかんきつ類、アスパラガス、ノリなど多種多彩な農水産物や洋ランなどの花卉類を産出する本県が誇る資源豊かな地域でございますし、私が個人的に魅力を感じている農家さんが多くおられるのも宇城地域でございます。

加えて、熊本都市圏のベッドタウンとしてのニーズが高まっており、今後、現在整備中の熊本天草幹線道路が開通すれば、熊本市から宇土半島に至る利便性の向上により、県内外から多くの観光客の来訪も見込まれ、さらなる発展が期待されると考えております。

「A列車で行こう」を擁するJR三角線も、鉄

道好きの私には、宇城地域の大変お勧めのポイントでございます。

こうした宇城地域独自のポテンシャルを念頭に、宇城地域の振興にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

また、宇城地域をはじめとする県内各地域の振興については、市町村長の皆様の御意見をしっかりとお聴きしながら取り組んでいきたいと考えております。

このため、議員も御指摘いただきました、市町村に地域未来創造会議の開催を提案しまして、7月から8月にかけて、副知事が出席する下で、県内10か所で準備会議を開催しました。

準備会議では、市町村長の皆様と私で、やはり率直に意見交換ができる場にしてほしいという御意見や、私とその各地域の未来をどのように考えているのかを、やはり直接聞きたいと、そういう御意見をいただきました。

このため、今年度の地域未来創造会議は、まず、市町村長の皆様と私が膝を突き合わせて率直に意見交換をすることを最優先に開催したいと考えております。

会議では、私のそれぞれの地域に対する思いを話し、市町村長の皆様からも地域の将来に対する思いを語っていただき、その上で地域の未来について議論を進めてまいりたいと考えております。

多くの市町村長さんが本音での懇談を望まれるため、会議はクローズドとしますが、議論の概要は後日公表させていただきます。

本会議は、初めての取組ですので、試行錯誤しながら進めてまいります。市町村長の皆様とともに、個性ある地域の未来を形づくっていききたいと考えております。

以上でございます。

〔吉田孝平君登壇〕

○吉田孝平君 この質問は、蒲島前知事にも同じような質問をさせていただきました。比べるわけではございませんが、これから地域未来創造会議やお出かけ知事室を開催され、大変ありがたいことではございますが、どうしても参加できる方が限られてきます。多くの方に知っていただくことも必要かと思いましたので、質問させていただきました。

また、知事に就任されて初めての質問でございますので、まずは地元全体のことをお尋ねさせていただきます。

先ほど言いました地域未来創造会議は、非公開で開催されるということで、首長はじめ関係者の方と本音をぶつけ合う意見交換にさせていただき、ぜひ宇城地域の伸び代を最大限引き出して、魅力あるすばらしい宇城地域にさせていただきますよう、共に頑張ってまいりましょう。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

三角西港世界遺産登録10周年について質問させていただきます。

三角西港は、2015年7月に、明治日本の産業革命遺産群の一つとして世界文化遺産に登録されました。この年は、私が県議会議員に初当選させていただいた年であり、その年に私の生まれ育った地元である三角西港が世界遺産に登録され、地元、また関係者の皆様と一緒に喜んだのを思い出します。

これまで、世界遺産登録に向けて、長きにわたり多くの関係者の方が御尽力されて登録されたことに対し、大変感謝したところでもあります。

そして、三角西港は、来年、世界遺産登録から10周年を迎えることになりました。

ここで、お忘れの方もおられると思いますので、いま一度三角西港を紹介させていただきます。

す。

幕末から明治後期にかけて、日本は工業立国の経済的基盤を築き、奇跡とも呼ばれる急速な産業化を果たしました。その象徴的な文化遺産の一つが三角西港です。

三角西港の特筆すべき点は、山を削り、海面を埋め立て、近代的な港湾都市を建設し、現在も当時の状態をほぼ完全に残していることです。

明治22年に国の特別輸出港に指定され、明治中期の産業形成における石炭輸送の発展を示す物証であり、三池炭鉱の良質な石炭を中国へ輸出するための輸送インフラとして、近代的な石炭産業の発展を示す事例でもあります。明治日本の産業革命遺産として、世界遺産の価値に貢献する構成資産であり、高く評価されています。

そのようなことで、9年前、宇城市の三角西港、荒尾市の万田坑と、熊本県から2つ同時にユネスコ世界遺産委員会において世界文化遺産として登録されました。

世界遺産登録後、県や宇城市の主催において、三角西港の持つ文化的景観や歴史ある建築物を活用した各種イベントや観光ツアー等が企画されてきました。

三角西港を宇城地域の重要な観光資源として、今後も県内外からの観光客に利用いただけるよう、世界遺産登録10周年を記念した世界遺産三角西港のPRに資するイベント企画等の取組が、今後大いに期待されるところであります。

実際に、他県では、世界遺産登録後10年の節目として、盛大に10周年の記念式典などが開催されているようです。

三角西港の世界文化遺産登録10周年に向けて、その記念イベントの企画等に関する地元宇城市との協議状況や検討内容について、足元における取組を企画振興部長にお尋ねいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 宇城市の三角西港は、荒尾市の万田坑などとともに、明治日本の産業革命遺産の構成資産として、平成27年にユネスコの世界文化遺産に登録され、来年、登録から10年を迎えます。

議員御紹介のとおり、明治日本の産業革命遺産は、僅か半世紀余りで西洋の技術が導入され、日本の伝統技術と融合し、産業国家形成の一翼を担った産業遺産群であることが評価され、世界文化遺産に登録されました。

その構成資産の一つである三角西港は、三池炭鉱の石炭積出し港として、日本の近代化における石炭産業及び港湾施設の発展を理解する上で欠かせない重要な役割を担っています。

本県が誇るこの世界の宝を国内外に広く伝え、将来世代へ確実に受け継いでいくため、県では、これまでも、独自の補助制度を通じた資産の維持保全や活用、周知啓発などに対する支援や、宇城市と荒尾市の小学校の交流学習などの取組を進めてまいりました。

来年の登録10周年に向けては、8県11市で構成する「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会において、シンポジウムやパネル企画展などの記念事業の実施に向けた協議を行っています。

さらに、宇城市の庁内関係課及び関係団体で構成する世界遺産交流促進ワーキンググループ会議において、県も参画し、民間事業者と連携した企画や子供たちにも参加してもらえる記念イベントなどの検討を進めております。

県としても、登録10周年が、三角西港の世界的な価値を再認識し、未来の世代へ受け継いでいく意識をさらに高める絶好の機会であると捉えており、これを契機に、改めて国内外への情報発信に取り組むことが、観光客も含めた来訪者の増加に

つながっていくものと考えております。

このため、引き続き、地元市などと連携し、三角西港の維持保全や情報発信などに取り組んでまいります。

〔吉田孝平君登壇〕

○吉田孝平君 三角西港が世界遺産登録されて10年の節目を迎えるに当たって、いま一度皆様方にお知らせしたいという思いがありまして、今回質問させていただきました。

それと、三角西港の敷地内に、県が管理している建造物もございます。ただ、老朽化によりまして改修工事が必要になってくるところもございます。10周年を迎えるに当たって、その前に整備していただくとは聞いておりますけれども、今後、世界遺産でございますので、県外、国外から多くの方が来られますので、維持保全にもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、10周年の記念式典については、宇城市、また、地元の方と連携して開催できるように、前向きに取り組んでいただきますようお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

スマート農林水産業の取組について質問させていただきます。

農林水産業を取り巻く環境は、高齢化の進展、担い手の減少、甚大な気象災害の多発、燃油、資機材の高騰など、非常に厳しい状況が続いています。

中でも、農業従事者の高齢化に伴う担い手の減少については、農業従事者の平均年齢が、2021年では、60歳後半で65歳以上の農家が65%にも及び、今後20年間で、基幹的農業従事者数が、現在の116万人から30万人に、約4分の1にまで減少する見込みを国が示しており、日本全体の様々な産業分野の中でも、農業分野における従業者の高

齢化、担い手の減少は先んじている状況であります。

さらに、近年の耕作放棄地の面積推移を見ますと、2010年の農林業センサスでは39万6,000ヘクタール、2015年には42万3,000ヘクタールというように微増が続いている状況であり、1990年の21万7,000ヘクタールと比べると、20年でほぼ倍増している状況にあります。実際に、私たちにも年々目に見える形で耕作放棄地の増加が進んでいるように思われます。

耕作放棄地が増加している原因は、やはり農業従事者の高齢化、担い手不足による労働力不足であると考えられます。

本県においても、2010年から2020年までの10年間で、約2万1,000人以上の基幹的農業従事者が減少してきており、この傾向は、林業、水産業においても同様であります。

昨年12月には、国立社会保障・人口問題研究所が日本の将来推計人口を発表しましたが、2020年から2050年までの30年間の人口を推計しており、2050年には、本県の人口は22%、全国においても18%が減少するとされています。

日本全体の人口が減少傾向にある中で、農林水産業の従事者数が一定程度減少していくのは致し方ない面もあると思いますが、それにしても、農業従事者の減少傾向は、将来推計人口における減少傾向を大きく上回る水準で推計されており、看過できない重要な課題となっています。

そうした状況の中、本県では、温暖な気候を利用し、農業においては、水稻、果樹、野菜、畜産などがバランスよく生産され、農業産出額は全国第5位を誇る全国有数の農業県であり、林業、水産業においても全国上位を維持しております。

これからも、現在の本県の基幹産業である農林水産業を持続的に発展させていくためには、さら

なる担い手確保・育成対策に加え、少ない人数でも生産活動が継続できるように、従来の多くの人の手をかけた作業や長年の経験や勘に頼るような非効率な生産方式は改めていく必要があると考えますし、こうした取組は、担い手の確保、さらには競争力の強化にも確実につながるものと思われ

ます。

国においては、本年6月、食料・農業・農村基本法の改正において、スマート技術等を活用した生産性の向上を明記するとともに、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用促進に関する法律を制定し、10月から施行すると聞いております。

私も、農林水産業の担い手が減少する中にあって、スマート技術の導入は、作業の効率化や生産量の維持及び品質の向上を実現する有効な手段だと考えており、積極的に取り入れていくべきだと考えます。

また、スマート農業技術に適した生産方式への転換を図りながら、その現場導入の加速化と開発速度の引上げを今以上に取り組んでいく必要があります。

一方、スマート技術は日々進歩しており、生産者だけではなかなか導入、活用は難しく、生産現場への普及、定着には、その分野にたけた人材の確保、育成が不可欠であると考えられます。

そこで、質問させていただきます。

県では、担い手の高齢化、不足が懸念される農業、林業、水産業それぞれにおけるスマート技術の導入について、どのような取組をされ、今後どう進めていかれるのか、また、生産現場へのスムーズな導入に向けた人材の確保、育成にどのように取り組んでいかれるのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 本県の農林畜水産業においては、近年、担い手の減少、高齢化が急速に進んでおり、また、他産業との競合なども加わり、生産現場では人手不足が切実なものとして顕在化しています。

このような中、全国に誇る熊本の農林畜水産業を持続的に発展させていくためには、担い手の確保、育成はもとより、ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用したスマート農林水産業の導入を拡大し、生産性の向上を加速していく必要があります。

県では、これまでも、作業の効率化、収量、品質の向上、誰もが実践可能な技術の3つの視点でスマート技術の現場実証等を行い、市町村や関係団体等と連携し、農業、林業、水産業の各分野において、導入に向けた取組を進めてきました。

現在、農業分野では、水稻の防除作業を省力化するドローンの導入や搾乳ロボットなどの導入、活用が進んでいます。さらに、今年度は、農家と機械メーカーの意見交換の場を設け、本県の実産現場に適したスマート機器の開発や改良につなげ、導入を促進したいと考えています。

林業分野では、苗木などの資材運搬用ドローンや木材市場での出荷管理など、省力化に向けたデジタル機器の導入が進んでいます。また、シイタケの生産現場では、品質や生産性の向上に向け、温度や湿度等のデータの解析に基づく栽培技術の確立に取り組んでいます。

さらに、水産業分野では、IoTの活用により、マダイやシマアジへの給餌作業を遠隔操作できる自動給餌機を開発し、その導入が進んでいます。また、養殖業者による顕微鏡を用いた有害赤潮プランクトンの計数作業を自動化するシステム開発の支援も行っています。

こうした取組により、スマート技術の生産現場

への導入は着実に進んでいますが、さらなる普及、定着を図るためには、その分野にたけた人材の確保、育成が必要です。

このため、農林水産業全般にわたって、生産者や事業体をはじめ、県、市町村、団体職員等を対象とした研修会を開催するとともに、専門家の派遣を行うことで、生産現場や経営実態に適合したスマート技術の導入をアドバイスできる人材の育成にも取り組んでいます。

加えて、若い世代の人材育成も重要です。

農業大学校では、自動運転トラクターなど最新のスマート農機の特長や操作方法を、林業大学校では、ドローンを活用した測量調査方法などを授業に取り入れており、卒業生は即戦力として活躍しています。

また、水産業では、天草拓心高校と連携し、スマート機器を活用している漁業者を講師とした特別授業などにより、スマート水産業に対する理解や興味を深めることで、次世代を担う人材の確保と育成に努めてまいります。

県としては、こうした取組のほか、先進的に取り組まれている生産現場の事例等を横断的に共有しながら、スマート農林水産業をより多くの生産者が早期に現場で実装いただけるよう取り組んでまいります。

〔吉田孝平君登壇〕

○吉田孝平君 部長も言われましたとおり、農林畜水産業は、担い手の減少、高齢化が急速に進んでいる中、それをカバーできるのがスマート農林水産業だと思います。ただ、導入するには、高額な資金、あと、導入した後、使いこなせるのか、不安に思う方もおられます。さらには、業種や農地の地形によっては、スマート農業がなかなか利用しづらいというお話もお聞きます。

これからさらに開発が進んでくるといいますけ

れども、あらゆる業種や地形でも利用できるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、導入した後のアドバイスできる人材は、先ほど言いましたが、導入した後に使いこなせるか不安に思っている方に安心して導入していただくように、人手不足の心配もありますが、ぜひ若い方の人材育成に取り組んでいただき、しっかりとアドバイスできる人材をつくっていただくようお願いいたしますし、次の質問に移らせていただきます。

肉用牛経営の現状と取組についてお尋ねいたします。

私の地元、宇城市、下益城郡は、畜産業が盛んな地域でありますので、これまでも、畜産業にしましては、増頭対策や担い手確保、飼料、燃油などの物価高騰への対応、輸出の振興など、様々な質問をさせていただいたところです。

もちろん、畜産業に限らず、経済社会状況は、目まぐるしく年々変化しており、前回、前々回と質問させていただいたときの状況と現在の状況では、大きな変化が起きているものと思われます。

先日、地元の畜産育成管理品評会にも出席させていただきましたが、生産者の方からは、飼料価格の高騰が大変だという話を伺いました。そのため、牛の数を増やすことができず、繁殖農家から子牛を買うことを控えるようになるため、子牛の需要が減り、販売価格が暴落し、繁殖経営は大変厳しい状況にあると考えられます。

熊本県の肉用牛は、大きく分けて2つのブランド「くまもと黒毛和牛」「くまもとあか牛」と県統一ブランドがございますが、それぞれ課題と経営状況が違いますので、2つに分けて質問させていただきたいと思います。

最初に「くまもと黒毛和牛」についてお尋ねい

たします。

「くまもと黒毛和牛」という統一ブランドは、3年前にできたブランドであり、それまで、本県は、黒毛和牛も飼養頭数全国4位と、全国でもトップクラスでありながら、統一ブランドがなく、地域銘柄や企業等が持つそれぞれのブランドで統一されてなく、全国的にも知名度が高くありませんでした。

そのような中、県や農業団体から成る熊本県産牛肉消費拡大推進協議会の中で、オール熊本で全国トップブランドを目指した取組を進めていくことが決定し、統一ブランド「くまもと黒毛和牛」が誕生いたしました。

また、「くまもと黒毛和牛」ブランド統一は、生産者を支える取組の一つであり、今後オール熊本で知名度向上と販路拡大に努めていくことが大変重要だと思います。

私も、7月に、東京で開催される木村知事をトップとする熊本県産牛肉消費拡大推進協議会「くまもと黒毛和牛」トップセールスに、農林水産常任委員会を代表して出席させていただきましたが、東京食肉市場の関係の方からは、統一ブランド化されたことで、知名度、評価ともとても好評であるとお話を伺うことができました。

そこで質問させていただきます。

統一ブランドの立ち上げから3年経過し、一番は生産者の所得向上が目的であります。ブランドが統一される前と統一された後で、どのような成果があったのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

次に、あか牛の生産、販売の現状についてお尋ねします。

これまで、あか牛の増頭対策などについて質問を何度かさせていただきました。

本県の繁殖雌牛飼育頭数の推移では、平成12年

には、黒毛和種と褐毛和種の頭数はほぼ同数でありましたが、その後、黒毛和種が大きく増加し、褐毛和種が年々減少している状況でありました。

ただ、近年、消費者のヘルシー志向により、あか牛の評価が上昇し、頭数も少ないため、高値で取引されているとお聞きします。

先ほど述べました東京で開催されたトップセールの会場におきましても、東京の市場であか牛を仕入れたいという方が多くいらっしゃるものの、頭数が少ないため、仕入れが難しいとお話を伺いました。

これまでも、増頭対策など様々な御支援をしていただきましたが、あか牛の需要増加が期待される中、足元における対応策や生産振興に向けた今後の展望について、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 肉用牛の黒毛和種については、令和3年3月の統一ブランド「くまもと黒毛和牛」の立ち上げにより、関係者が一丸となったブランド化の取組が始まりました。

昨年度の統一ロゴマークシールの使用枚数は約250万枚に達し、小売店等の協力により、店頭牛肉パックに貼られる「くまもと黒毛和牛」のブランド名が、首都圏も含め多くの消費者の目に留まるようになりました。

また、東京食肉市場への出荷頭数は、取組前の令和2年度は41頭でしたが、昨年度には429頭と10倍以上に伸びており、一定の成果が上がっていると認識しています。

次に、褐毛和種については、消費者の赤身肉志向に加え、平成30年に「くまもとあか牛」が地理的表示保護制度に登録されることが、消費者のブランド評価を高め、枝肉価格や子牛価格の上昇につながったと認識しています。

一方、議員御指摘のとおり、急速に高まる需要に対して供給が追いつかないことが課題です。

消費者の需要に応えるため、県では、発育等に優れた子牛を産む繁殖雌牛の増頭に対する支援等を通じ、生産体制の強化を図っています。

今後は、農業団体等と連携し、消費者やバイヤー等の赤身肉志向を踏まえ、優れた牛の交配を通じた肉質、肉量の改良や、安定的に牛肉を供給するための出生から出荷までの一貫した生産技術の改善等に総合的に取り組んでまいります。

このように、「くまもと黒毛和牛」「くまもとあか牛」ともに、それぞれのブランド肉が持つ特徴を生かした生産振興、流通販売対策に取り組み、県産牛肉の高付加価値化を推進してまいります。

〔吉田孝平君登壇〕

○吉田孝平君 黒毛和種、褐毛和種、それぞれの経営の現状と取組について御答弁いただきました。

私は、これまで、肉用牛の質問を数回させていただきましたが、その年その年大きく経営状態が変化していることが分かります。「くまもと黒毛和牛」のブランドが立ち上がりまして、東京の食肉市場への出荷頭数が、3年間で10倍以上に伸びているということは、大変喜ばしいことでございます。

今後さらに出荷頭数を増やし、「くまもと黒毛和牛」が東京の市場で評価され、あと全国的なブランドとしてつながることが重要だと思います。今後も、知名度向上に御支援いただきますようお願い申し上げます。

あか牛に関しましては、赤身肉志向、ヘルシー志向によりまして、高値で経営状態は安定しておりますが、頭数が少ないため、熊本では食べることができませんが、他県ではなかなか見ることができない牛肉でございます。

全国放送のテレビ番組で、世界的に有名なステーキハウスの紹介番組がございまして、その中で、一番のお勧めは「くまもとあか牛」のTボーステーキというふうに紹介されました。それだけ世界的にも評価されているあか牛でございますので、増頭対策として、これまでも大変力を入れていただいておりますが、さらに強化していただくようお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

今後の不登校対策について質問いたします。

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果を見ますと、全国の小中学校における不登校児童生徒数は、10年連続増加の約30万人に達し、過去最多となっております。

また、熊本県内の小中学校においても、令和4年度不登校児童生徒数は5,353人と、全国と同じく10年連続増加しており、憂慮すべき状況にあります。

このような不登校の現状を改善するため、熊本県教育委員会では、継続して不登校対策に取り組まれてきたと承知しております。

例えば、学校への円滑な適応を促すための魅力ある学校づくりの推進や、学級集団における他者理解や援助希求能力の育成を図るSOSの出し方に関する教育などの未然防止教育、また、欠席1日目で電話連絡、2日目で家庭訪問、3日目以降は不登校対策委員会を開催するなど組織的に対応し、さらに欠席が続くようであれば、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し支援を行う愛の1・2・3運動プラス1などの初期対応、さらには、教室外の居場所を確保するため、教育支援センターの設置促進やフリースクール等の民間施設との連携などの自立

支援の取組を進められております。

特に、教室になかなか入れない子供たちの居場所づくりの支援策については、令和5年12月定例県議会における前田敬介議員の一般質問に対する教育長答弁において、校内教育支援センターを設置することで、2年後には荒尾市の中学校における不登校生徒数が半減したとありました。

ぜひ、引き続き、校内教育支援センターの設置促進を図っていただきたいと思います。

一方、フリースクール等の民間施設と関係機関との連携については、これまで、毎年関係者が一堂に会する協議会を開催され、情報共有や意見交換などを実施されておられますが、令和6年3月末時点で、県内の小中学生が利用しているフリースクールは63団体で、458名が利用しているという実態があります。

また、フリースクール等の民間施設での学習内容等については、国の基準等もなく、施設ごとにその内容や費用等も千差万別であり、その際の出欠の取扱いについても、学校によって異なっていると聞いております。

このようなことを踏まえると、県教育委員会がもっと積極的にフリースクール等の民間施設と意見交換を行い、そこでは、どのような教育理念の下学習等がなされ、学校復帰や社会的自立に向けてどのような活動や支援がなされているかなど、さらに踏み込んだ協議等を行う必要があるのではないのでしょうか。

今後、不登校児童生徒の子供たちの教室以外での学びの場としての居場所づくりをさらに充実させていくためには、このようなフリースクール等の民間施設や教育支援センターなどに通っておられる子供さん及びその保護者の声なども伺うとともに、当該施設経営者や市町村教育委員会、学校関係者などが一堂に会して、さらに踏み込んだ意

見交換等を行っていくことが重要だと考えます。

そこで、県教育委員会として、フリースクール等の民間施設等に通う子供たちを含めた不登校児童生徒への支援策を今後どのように検討していかれるのか、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 年々増加する不登校児童生徒への支援は、喫緊の課題と認識しており、県教育委員会では、現在、各市町村教育委員会と連携し、スクールカウンセラー等の専門家を活用した不登校児童生徒に対するカウンセリングや教育支援センターの設置など、様々な取組を行っています。

議員御紹介の校内教育支援センターは、7月時点で、23市町村、78教室設置されており、利用する児童生徒は年々増加しております。

また、フリースクール等に通う児童生徒も一定数おり、不登校児童生徒の居場所となる民間施設等との連携が必要となっています。

そのような状況を踏まえ、県教育委員会では、10月に、フリースクール、教育支援センター、不登校児童生徒保護者支援団体、大学関係者等の有識者から成る不登校児童生徒への支援に関する協力者会議を新たに立ち上げ、今後の不登校児童生徒への支援方策について、協議、検討を行うこととしています。

具体的には、教育支援センターの設置など学びの場の確保、成績や出席に関する学校とフリースクール等との連携、1人1台端末やオンラインを活用した学習支援の方策などについて議論し、順次実行に移していく予定でございます。

県教育委員会としましては、今後とも各市町村教育委員会と連携を図るとともに、協力者会議の議論の状況を踏まえながら、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実に努めてまいります。

す。

〔吉田孝平君登壇〕

○吉田孝平君 来月から民間施設と連携による不登校児童生徒への支援に関する協力者会議を立ち上げると御答弁をいただきました。

県として、これまで、あらゆる支援に取り組んでいただいていることは十分理解しております。もはや教育委員会だけでは限界があると思いますし、民間施設だからできること、理解していることがあると思われます。

今後しっかり連携していただき、不登校児童生徒が減少するよう取り組んでいただくようお願いいたします。

冒頭にお話ししましたがけれども、私も中学生の娘がいます。娘に聞くと、各クラスにやはり数人不登校の子供がいて聞きましたけれども、理由を聞くと、いじめや人間関係ではないというふう聞いております。何で不登校が多いかというと、やはり夜型、昼夜逆転してて、夜中にゲームや携帯触って、そして朝から起きれないという子供が結構多いみたいです。

そういったことが多いので、やはり一番大事になってくるのは、家庭の協力が一番だと思われますので、ぜひ、家庭の協力に対しても伝えていただけるようお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

本年6月、熊本県を含む5道県が新たに国家戦略特区に指定されました。

この国家戦略特区は、これまで国の規制や制度に縛られ、県や市町村の行政運営に支障が生じるとともに、民間事業者の経営活動にもその影響が生じていたことから、これを打開することを期し、国が地域や分野を限定し、大胆な規制緩和をすることにより、全国各地でビジネスをしやすい環境をつくるため、平成25年度に創設されたもの

です。

この国家戦略特区には、これまで、13都道府県、14市町が指定されており、これらの地域では、既に400を超える規制緩和が行われています。

新たに国家戦略特区に指定された場合、指定時に認められた規制緩和の内容に加え、ほかの特区指定地域でなされている規制緩和の横展開が可能になるほか、それ以外にも新たな規制緩和の提案を継続的に実施していくことができるようになります。

このため、様々な提案を積極的に実施し、これまで民間のビジネス活動などに支障が生じていた規制を緩和することにつなげ、各地域の課題を解決していくことが必要であると思います。

今回、熊本県は、宮城県とセットで産業拠点形成連携“絆”特区に指定され、半導体関連産業に従事する外国人材の受入に当たり、在留資格審査を迅速化する規制緩和が可能になりました。

これまで、国側における在留資格審査に最長で3か月かかると見込まれていたものが、産業拠点形成連携“絆”特区に指定されたことで、受入れ企業の経営の安定性の審査を県が事前に実施することになります。

このことにより、国側の審査期間を約1か月に短縮することができ、とても効率的になり、現場での就労開始が早まるとともに、短縮された期間で企業内研修や生活基盤づくりに活用できるようになり、大きな効果が現れてくると思っています。

今回、熊本県が国家戦略特区に指定されたことによって、これまで国の岩盤規制と言われてきた厳しい規制を緩和するためのまず一つの突破口になり、風穴を空ける効果があったと思います。

今回は、まず、在留資格審査の迅速化を可能に

する一つの効果を生みましたが、これを皮切りにいろんな規制緩和を実現していく必要があると思っています。それが国家戦略特区指定の本当の意味での効果ではないかと思っています。

また、今回の国家戦略特区指定は、これまでの実績では市町村単位での指定が多かったところ、今回、熊本県は、県全域で指定を受けています。県としましても、これまで、行政運営上隘路となっている国の規制があったものと思いますし、その状況は市町村でも同じではないかと思っています。

今後、この特区指定の効果を県下全域に広げるためにも、県行政はもとより、市町村行政を含めて、隘路となっている規制の緩和や各種団体から出される要望事項を実現するために必要となる国の規制緩和についてどんどん提案し、規制の緩和や撤廃を勝ち取っていただきたいと思っています。この機会をうまく使わない手はないと私は思っています。

そこで、今後、国家戦略特区指定の効果をより大きくするため、ほかの国家戦略特区指定地域で活用されている既存メニューを参考にし、熊本県への適用を提案することや新たな規制緩和の提案を目指すなど、今後どう取組を進めていくのか、お尋ねします。

また、あわせて、市町村にも、国の規制により、行政の推進に足かせとなっているものがあると思いますので、そういう意味では、市町村から国に対して、規制緩和の提案を積極的にしていただきたいのですが、この点について、市町村の抱えている困り事や課題を解消するためにも、市町村の声をしっかり国に届けることも必要であり、市町村が提案できるよう、県としても支援をしつつ取組を進めていただきたいのですが、市町村の課題解消に向けて、県は市町村とどう連携してい

くのか、この点も含めて、企画振興部長にお尋ねいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 去る6月26日、本県は、産業拠点形成連携“絆”特区に指定されました。

これにより、半導体を中心とした産業人材の育成、確保のほか、新産業の創出や教育、生活環境の整備など、今後、幅広い分野で規制・制度改革の提案を行っていくことが可能となりました。

本県が既に提案した半導体関連における外国人材の在留資格審査の迅速化についても、現在、国において認定に向けた調整が行われているところです。県としても、認定後の速やかな運用開始に向け、必要な準備を進めてまいります。

今回の指定は、半導体関連産業の拠点形成のみならず、本県が地域課題の解決を進め、地方創生の先進地の実現を目指すことにも寄与するものです。

県では、今後、庁内全体での継続的な課題の掘り起こしに加え、企業や民間団体などからの要望や意見も丁寧に伺いながら、人材の育成、確保、スタートアップ支援などの課題解決に向け、新たな規制・制度改革の提案等に取り組んでまいります。

また、議員御指摘のとおり、この特区指定の効果を県内全域に広げるためにも、市町村との連携が極めて重要です。

そのため、県では、新たな規制・制度改革の対象は法律事項にとどまらず、各種の規制やガイドライン等にも及ぶことを念頭に、様々な機会を捉えて制度の周知を図るとともに、各市町村が抱える課題の解決につながるよう、幅広く情報を集めてまいります。

その上で、既存メニューの活用はもとより、新

たな規制・制度改革に関する市町村の検討を支援し、連携して磨き上げを行い、準備が整ったものから国に提案していくことを考えています。

世界的半導体企業の進出を背景とした産業の集積と、これを契機とした県と各市町村が描く未来像の実現に向け、引き続き、緊密に市町村と連携し、特区制度を最大限に活用してまいります。

〔吉田孝平君登壇〕

○吉田孝平君 今年の6月に国家戦略特区に指定されましたけれども、このことはあまり大きく取り上げられていないと思いますし、私も、指定されて在留資格の審査の緩和だけのものかと思っておりましたが、ほかの指定された県や市町村では、いろんな規制緩和を実現されています。既存のメニューもございますので、そのほかにも、本県で不可能と思うものでも提案していくことは必要かと思われます。また、市町村の提案も必要でありますので、緊密に連携していくということでございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、指定避難所における防災機能の強化について御要望させていただきます。

皆様御承知のとおり、能登半島地震は、元旦に発生しました。この事実は、地震、津波、台風等の大規模災害は、いつどこで起こり得るか分からないことを、改めて私たちに深く認識させるものであったと思います。

能登半島地震においては、発災した地域が寒冷地ということもあり、避難所における寒さ対策等が課題となりました。

指定避難所においては、平時から、大規模災害の発災等の有事に備えて、自家発電機の設置や水、食料の備蓄、冷暖房機の設置等に努めておく必要があることは論をまちません。

今年の夏も猛暑日が続きました。真夏に大規模

災害が発生した場合に、指定避難所に冷房機が標準装備されているかどうかは、被災者の安全、安心な避難生活を保障する上で、必要不可欠なものではないでしょうか。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

この表は、令和4年12月1日現在で、内閣府が実施した指定避難所における防災機能設備等の確保状況の調査結果です。

県内の指定避難所のうち、冷房機器を確保しているのは全体の69.4%であり、全国平均の63%を上回っているものの、県内の指定避難所1,303か所のうち、県内でいまだ約400施設は確保できていない状況であることが分かります。また、非常用発電機をはじめ、飲料水などほかの項目については、全て全国平均を下回る確保状況であることが見てとれます。

もちろん、大規模災害が発生した場合には、国、県、市町村の連携により、迅速、強力なプッシュ型支援が展開され、スポットクーラー等、必要とされる支援物資が指定避難所に届くことは想定されています。しかしながら、災害の発災箇所や規模により、道路が寸断され、孤立化した集落に位置する指定避難所や、水害で浸水し、そもそもその機能を発揮できない指定避難所が発生することも、危機管理上想定しておく必要があります。

そのため、冷暖房機の確保はもとより、停電が発生している極めて過酷な避難状況を仮定すると、非常用発電機の確保も当然必要になります。

また、飲料水や食料の確保についても、プッシュ型支援に依存した計画ではなく、発災後1週間程度は自立型で運営できる指定避難所の姿を描き、防災機能を強化することが必要です。

一方で、市町村の財政状況を考慮しますと、一度に全ての取組を実施して、ハイスペックな避難

所とすることは、極めて困難であると思われます。

そこで、指定避難所における防災機能設備等の強化に向けて、まずは機能強化の優先順位を明確化して、市町村にその取組を着実に進めるよう促すことが求められるのではないのでしょうか。

また、国に対しても、避難者の安全、安心な避難生活が、被災地のその後の復旧、復興にもいい影響を与えていくことを考慮し、指定避難所の防災機能設備等の強化のための財政支援を充実するよう、県としてもあらゆる機会を捉えて要望していただきたいと考えています。

熊本地震を経験した本県であればこそ、他県よりも先進的に被災者の避難生活に万全を期した取組を進めていただきますよう、ここに強く要望するものでございます。

時間内に全ての質問が終了いたしました。

この最後の要望は、私、今日の新聞にも載っておりましてけれども、石川県の能登半島の豪雨災害の前にこの文章を作っておりました。本当にこういったことは大事だと思われますし、やはり市町村との連携というのにも必要になってまいります。

今後も、県政発展のために、私も精いっぱい頑張らせていただきます。

最後まで御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○副議長（高木健次君） この際、5分間休憩いたします。

午前11時休憩

午前11時10分開議

○副議長（高木健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

緒方勇二君。

〔緒方勇二君登壇〕（拍手）

○緒方勇二君 皆さん、こんにちは。球磨郡区選出の自由民主党・緒方勇二でございます。

初めに、年初の地震、津波で復旧、復興のさなかにあります、そして、このたび豪雨に見舞われた石川県の皆様に心からのお見舞いと、亡くなられた皆様にお悔やみを申し上げます。

さて、今年の夏は、体温を超えるような日も観測されるなど、真夏日が一月も続くような暑さで、山林の下刈りや農地の草払い中に熱中症で亡くなられた方が相次ぎました。温暖化どころか、まさに沸騰化の時代と思われまふ。

さらには、台風10号が伊勢湾台風並みと鹿児島県では特別警報が発令され、緊張の度合いが高まりましたが、幸いにも大災害にならず、安堵したところでした。被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、今年も、令和2年7月豪雨から4年の7月4日が参りまして、知事には、球磨村役場に設置されました祭壇に献花をいただきまして、ありがとうございました。

蒲島前知事が打ち出された命と環境を守る取組の継承者である木村知事に存念のほどを質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

緑の流域治水の取組について。

渡地区遊水地の活用及び慰霊公園の設置についてお尋ねいたします。

昨年的一般質問で、人吉、球磨の表玄関である球磨村のしつらえとして、10年に、あるいは15年に一度浸水するであろう渡地区遊水地の平時の利活用として、にぎわいの場の創出をお願いしたところでもあります。

また、今年度の人吉・球磨市町村から知事への要望時に、松岡人吉市長からも、人吉にはもう土地はありませんとの発言があり、渡の遊水地に陸

上競技場設置の意見も出されたところでもあります。これは、肥薩線復旧後の利用者増加にもなることを見込んでの発言と私は感じた次第であります。

遊水地は、買取り方式で、河川区域となりますが、五木の水没予定地の平時の利活用の事例を含め、ラグビーワールドカップ決勝戦が行われた横浜スタジアムも遊水地内にあり、大雨で遊水地機能を発揮し、決勝戦開催も危ぶまれたにもかかわらず、水が引いて開催されたことは記憶に残っているところでもあります。

このように、全国での遊水地の平常時の利活用事例はたくさんあるところでもあります。

さて、私は、慰霊の日に、家ごと流された行方不明者が発生した球泉洞駅前へ足を運び、それから球磨村役場の献花台に、さらに渡小川地区千寿園跡地へと手を合わせに行かせてもらいました。

千寿園も渡小学校も解体され、更地になっておりますが、献花台も設置されておらず、地元小川地区の有志の皆さんが弔いのために置かれたであろう竹灯籠が、御霊の数だけ擁壁の上に並べてあり、深くこうべを垂れて祈りと誓いを申し上げておりますと、1つの竹灯籠が、厳しい暑さの中、風も感じないのに足元に転がってまいりました。何かを訴えておいでのようにも感じておりましたら、共同通信の女性記者より取材を受け、慰霊公園、弔いの場もないのに、何が創造的復興でしようかねと、思わず語った私でありました。

日没後には竹灯籠に灯がともされたことでしょうが、豪雨災害から緑の流域治水へ、流水型ダムを大きな柱として、あらゆる対策を講じて、二度と貴き命が失われることがないようにと決意するとともに、緑の流域治水を全国のモデルとしていくのであれば、早期避難につながる防災、減災の教育の場として、慰霊の碑を併せ持つ災害の記

憶、教訓の伝承の場や防災公園の必要性を思うのであります。

渡遊水地に、にぎわいの場としての覆蓋施設型陸上競技場整備と慰霊の場を持つ防災公園整備が必要と考えますが、知事のお考えをお聞かせください。

次に、五木村・相良村振興に資する取組についてお尋ねをいたします。

流水型ダムを前提とした新たな“ひかり輝く”五木村振興計画を、国、県、村の3者合意で締結されて、スピード感を持って進行中であり、国において、造成、付け替え道路や関連工事等の予算が概算要求されていることを承知しております。

また、相良村にあっても、川辺川魅力創造事業基本計画を策定され、川辺川国管理区間、県管理区間での河川整備計画と相まって、清流を守り、次世代へとつなぐ相良村復興計画、復興むらづくりを推進していただいておりますことも承知しております。

そのような中、相良村主催による緑の流域治水（河川整備計画関連）の取り組みに関する村民説明会が4会場で開催され、私も、ダム建設予定地の四浦地区会場に参加させていただきました。

率直に申し上げまして、とても分かりやすく、懸念していたことが、霧が晴れるように、命と環境を守る説明でありました。

相良住民、すなわち流域住民の質疑に対しても明確にお答えいただき、環境アセス法と同等の手続により、命も環境も守りたいとの不安を抱えた住民も、流水型ダムへの理解が進み、命と環境を守る世界一のハイブリッドダムだと認識されたのではないのでしょうか。そこで大事なことは、五木村、相良村の振興を成就させるには、川辺川の河川整備が欠かせないということであります。

球磨川水系河川整備計画では、おおむね30年で

整備実施とされていますが、流水型ダム完成までに県管理区間の河川整備を完成させるおつもりなのか、知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 緒方議員からお尋ねいただきました緑の流域治水の取組についてのうち、まず、球磨村渡地区遊水地の活用及び慰霊公園の設置についてお答え申し上げます。

球磨村の復旧、復興については、村が令和3年度に球磨村復興まちづくり計画を策定され、これまで、住まいの確保などに取り組まれてきました。昨年度末に計画の一部を改定され、渡地区においても、様々な新しい取組が追加されております。

その中で、私も先月24日に着工式に参加した渡地区遊水池の平常時の利活用については、スポーツ振興の場として整備する方向で検討が進められると伺っております。また、村内で、災害を後世に伝える伝承施設や復興祈念モニュメントの整備も検討されています。

着工式の後、私は、高台に移転した特別養護老人ホーム千寿園を訪問し、災害の記憶や経験、得られた教訓を風化させることなく後世に伝承していくことを、改めて深く胸に刻みました。

また、同日に、お出かけ知事室を球磨村で実施した際、住民の皆様から、村の将来について様々な御意見をいただき、改めて、村の安心、安全の確保とともに、にぎわいづくりは喫緊の課題と認識いたしました。

今後も引き続き、国と連携し、スポーツ振興、にぎわいづくり、災害の伝承など、村が描く復興まちづくりのビジョンの実現に向けて、しっかりと県としても後押ししてまいります。

球磨村は、災害を契機に人口減少が加速化しております。令和2年7月豪雨から4年が経過し、

今後、創造的復興は、地域の再生、発展に向けた新たなフェーズに入ります。

県では、復旧・復興プランを年内にも改定する予定でございますので、球磨村を含めた流域の御意見を丁寧に伺ってまいりたいと考えております。

次に、五木村、相良村の振興に資する取組についてお答え申し上げます。

県では、緑の流域治水の理念と具体的な取組を実現するため、令和4年8月に、球磨川水系河川整備計画を策定し、流域全体の総合力で浸水被害の軽減を図ることとしております。

私は、知事就任直後に、まず最初に両村を訪問し、長きにわたり川辺川ダム問題に翻弄されてきた村の振興について、全力で寄り添い、支えていく決意を直接お伝え申し上げました。

そして、相良村においては、今年度から、築堤及び河川の掘削を集中的に実施することができる補助事業に新たに着手するなど、河川整備の加速化を図っております。

また、新たな流水型ダムの上流に当たる五木村では、整備計画のさらに上の最終的な治水目標を見据えた河川整備に向けて、地域の皆様の御意見を伺いながら、景観や環境にも配慮した川づくりを進めているところでございます。

新たな流水型ダムの完成により、ダム下流の治水安全度は大きく向上することになりますが、私は、上下流一体的な整備による安全の確保こそが何より重要であると考えます。

そのため、球磨川水系河川整備計画の対象期間はおおむね30年ではありますが、議員から御質問いただきました川辺川の県管理区間、この河川整備については、国が目標とする11年後の令和17年度の流水型ダム完成までを目指して、集中的に取り組んでまいります。

あわせて、これらの対策を、目に見える形でスピード感を持って推進するため、必要な予算の確保にもしっかりと取り組んでまいります。

引き続き、国と連携しながら、命と環境の両方を守る緑の流域治水を全力で推進し、五木村、相良村の振興につなげてまいる所存でございます。

以上でございます。

〔緒方勇二君登壇〕

○緒方勇二君 知事から答弁をいただきながら、混迷を極めた球磨川の治水計画、本当に長きにわたる混迷の時代でありました。ようやく私たちが持ち得た命と環境を守る緑の流域治水の理念に基づいて、しっかり前知事の思いを受け継いでいただく現知事の本村知事の答弁を聞きながら安心いたしました。

令和4年災で被災しました球磨大橋架け替えの着工式典が、今年の2月4日ありました。式典終了後に、木上小学校の下り坂を私が下りておりましたら、知事の公用車が横に来られて、後部座席の窓が開いて、蒲島前知事が、当時の知事が、木村君をよろしくお祈いしますと、持続可能な開発目標でありますグリーンニューディールですから、よき流れの継続をよろしくお祈いしますと懇請されたことを、答弁を聞きながら思い出しておりました。

どうか県が主体的になって村を後押しいただいて、これは単に球磨村だけのものではないと思います。人吉、球磨全体、そして全国のモデルにしていくわけですから、しっかり後押しをお願いしたいと思います。

どうぞ、しっかり人口減に歯止めをかけるにぎわいの場と、慰霊の空間を主眼に防災教育の場になりますように、よろしくお願い申し上げます。

それから、五木、相良の区間の整備について、11年後までに何とか終わらせるんだということで

あります。私は、もっともっと前倒しで推進する必要があると考えております。

といいますのも、実は、大前提であった河川整備が、相良村では184戸の家屋浸水被害が生じたことを受けて、ダムによる流量低減と河道整備による浸水被害を解消する大規模特定河川事業が川辺川で新規採択されておりますので、非常に期待が大きいものがあります。

さらには、冠水常襲地帯にあった国道445号の上下坂工区、対岸の平川地区の河川整備説明会では、道路冠水の解消や道路改良及び浸水被害解消の引き堤及び築堤で河畔林を残すなどの親水護岸の採用等を配慮いただいて、住民の皆さんから喜びの声が上がっております。県の命と環境を守る意気込みを感じたという喜びの電話をいただきました。

どうぞ、山紫水明の水墨画のような本当に美しい景観でありますから、環境に配慮した河川整備計画が前倒しで整備されることは、環境に配慮した流水型ダムの理解の促進が進むことと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げ、次の質問に入らせていただきます。

次に、森林資源の有効活用と林業大学校の拡充についてお尋ねをいたします。

本県では、戦後に植林された人工林を中心に森林資源が成熟する中、十分に活用されていない林分も少なくありません。切って、使って、植えて、育てるの好循環にたどり着いていないとも言えます。

杉、ヒノキの林齢構成を見ても、杉の場合は、伐採の適期である9齢級以上の面積割合が89%、ヒノキの場合、10齢級以上の面積割合が78%であり、高齢級の林齢構成にある状態であります。

また、ヒノキ材は、杉材と違い、建築材としての利用は限定的であり、球磨管内のヒノキの蓄積

量は、需要量に対して多く、ヒノキ材の利用開拓、市場開拓が今後の課題であると考えています。

そのような中、相良村川辺川魅力創造事業・交流拠点施設が、くまもとアートポリスプロジェクトに決定され、設計者の選定が進められています。川辺川の一番の景勝地である廻り観音に整備される交流拠点施設が、球磨のヒノキで世に問う建築物として完成することを今から楽しみにしております。

森林資源の利用状況を見てみると、バイオマス発電に必要なチップの生産が旺盛で、高値で安定している状況であり、チップ用材の運搬トラックが行き交う姿をよく見かけます。錦町と相良村の高原台地には、バイオマス発電所が稼働中で、隣接地の森林組合土場は、チップ材の原木置場になっている状況です。

一方、五木村の温泉施設の熱源は、現在まきボイラーですが、チップボイラーへの転換が検討されております。

さらに、私は、平場の造成地に、熱利用と発電を組み合わせる、いわゆる地域内エコシステムの体制が整備できればと考えているところであります。

五木村、相良村において、建築用材に加え、チップ材の生産を目指した林業活動が展開されれば、結果として、災害に強い森林整備が進み、土砂が流出しやすい河川特性を持つ川辺川の土砂流出抑止につながることでありましょう。

災害に強い森林づくりには、過去の一般質問でも答弁いただいておりますが、経済林として回す森林と、強度間伐で混交林化、あるいは択伐する森林へと誘導するようなゾーニングが必要であります。

さらに、人吉、球磨では、切って、植えての部

分、いわゆる再造林率が50％程度に低迷している状況であります。本県全体では、再造林率が54％に高まったとのことでもあります。そのような中、宮崎県では、再造林率100％を目指す条例が制定されました。

さらに、人吉、球磨では苗木の生産が活発で、農福連携、林福連携の推進により、障害者の皆さんが生産にいそしみ、林福連携により生産された苗木には、県から上乘せする補助制度も設けていただいております。

いろいろ申し上げましたが、災害に強い森林整備には、担い手の育成、次世代の人材育成が欠かせません。

林業大学校県南校を五木村に設置いただいておりますが、令和6年から、県北校、県南校合わせて定員を20名から24名に増員するも、入校が18名の状況であります。

魅力ある林業大学校を目指し、林業大学校の人材確保、育成を目的に、くまもと林業大学校機能拡充に向けた在り方検討委員会を設置いただいているところであります。

私は、従前から、例えば就職先として、林業事業体はもとより、市町村や住宅会社などに拡充するためにも、2年制に移行して、2年目はより専門性の高い学科、実技の習得を図るべきと申し上げてまいりました。

さらには、足元の錦町には、少年院である人吉農芸学院が存在します。元の海軍飛行場の予科練があったところではありますが、出院者は社会復帰に向け頑張っていると伺っております。人吉、球磨で雇用協力事業者を林業事業体で構成し、保護観察時から受け入れて働いてもらい、林業大学校に入校の門戸を開き、林業従事者に育て上げることもできるのではないかと思うところであります。

そこで質問ですが、1点目に、緑の流域治水の出口対策の一つとして、木質バイオマスへの期待が高まる中、川辺川流域における地域内エコシステムの体制構築に、県としてどのように取り組んでいくのか。

2点目に、林業従事者だけでなく、木を知る木造設計者や森林、林業に精通した市町村職員も育成できるなど、専門性の高い2年制コースを設置し、林業大学校を拡充する考えはないか、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 初めに、森林資源の有効活用についてお答えします。

木材を活用した地域内エコシステムとは、集落や市町村レベルで、木質バイオマスを用いた小規模な熱、または熱と電気の供給によって、森林資源を地域内で持続的に循環させる仕組みです。

現在、五木村では、温泉施設のボイラーの熱源として、自伐林家等が供給するまきを活用し、村内での消費促進を目的とした地域通貨も絡めながら、森林資源と地域経済の循環がなされています。この取組に加え、川辺川流域での地域内エコシステムが実現すれば、五木村、相良村の地域振興の観点からも意義深いと考えます。

しかしながら、地域内エコシステムの取組には、バイオマスの調達とエネルギー供給の両面において持続性が求められるため、地域の当事者である行政、林業関係者、住民による合意形成と相互の協力が不可欠です。

そこで、県では、地域内エコシステムの体制構築に向けて、五木村と意見交換を始めており、引き続き、川辺川流域の森林資源の有効活用を図るため、先行事例の調査や必要な提言等を行ってまいります。

次に、林業大学校の拡充についてお答えしま

す。

くまもと林業大学校は、現場で即戦力となる人材を育成するため、平成31年4月に、県北校と県南校の2校体制で開校しました。これまで89名の卒業生全員が林業関係に就業しており、林業大学校は、担い手の確保に着実に貢献しています。

一方で、人口減少や他産業との競合、全国での林業大学校の増加の影響から、今後入校生の減少が懸念されます。

このような状況を踏まえ、県では、林業大学校の魅力を向上させ、より多くの人材を確保、育成することを目的に、学識経験者や林業経営者等で構成する検討委員会を7月に設置しました。

検討委員会では、林地保全に有効な架線集材の技術に関する研修等カリキュラムの拡充に加え、県南校を拠点に、会社経営の知識や高度なデジタル技術等を学ぶ専門性の高い2年コースの新設が検討されています。また、林業と他産業を組み合わせ安定した収入を確保する、いわゆる半林半Xを実践できる人材の育成についても検討されているところです。

林業大学校の拡充に当たっては、検討委員会からの提言を伺いながら、次世代をリードする担い手の育成はもとより、林業の初心者から経験者まで、幅広い人材に選ばれる林業大学校となるよう取り組んでまいります。

〔緒方勇二君登壇〕

○緒方勇二君 答弁をいただきました。

木材チップ生産による地域内エコシステムの構築は、国では、地域分散型エネルギー拠点の整備を推奨されております。これは、災害に強い整備につながることでありますから、まさに川辺川流域でうってつけの――また、成熟した森林資源もありますから、しっかりと連携を図っていただいて、構築につなげていただきたいというふうに思

わせていただきます。

さらに、林業大学校の拡充ですが、結びに、次世代をリードする担い手の育成に取り組むとの答弁でございました。これは、まさに、私たちは、緑の流域治水の理念を浸透させていくのも、林業大学校の歴史的使命だというふうに思うのでありますから、しっかりと仕込んでいただく、そういう大学校に育て上げていただきたいというふうに思っております。

人吉農芸学院であります。保護処分により更生を図る少年に手を差し伸べて、林業従事者への道を用意していきますと。ゲストスピーカーとして、本県の林政の状況と併せて夢を実現しませんかと、定期的に募集に訪問されてはいかがでしょうか。

どうぞ、そういう検討方もよろしく願い申し上げ、次の質問に入らせていただきます。

食のみやこ熊本県の創造について。

今後の組織改編、学校給食への食材提供及び活用について、市町村設置型合併浄化槽の導入促進について、流域下水道での家畜排せつ物の受入れについてお尋ねをいたします。

木村知事は、さきの知事選のマニフェストの一つに「食のみやこ熊本県」の創造！を掲げられ、選挙戦に臨まれて、単に食料の供給県にあらずして、付加価値を高めて稼げる農林畜水産業を実現し、熊本の農林畜水産業を日本一に育て上げるとうたい上げられました。球磨郡でも、選挙戦を通じて大変な反響をいただいたところでありました。

このことは、裏を返せば、自信を持って安心、安全の農産物を生産しても、再生産も危ぶまれるような状況にあるのが、現在の農業現場ではないでしょうか。

価格転嫁ができない生産現場のつらさ、気候変

動に伴う対応など、取り巻く環境は厳しさを増すばかりであります。特に、中山間地の農業は、生産性や省力化に課題があり、多くの輸送コストもかさむ状況はさらに厳しいものがあります。

他方で、熊本県内は、多彩で豊富な農林畜水産物に恵まれており、先月発表の県の農林畜水産物の輸出実績で122億4,000万と、過去最高額を更新しております。

また、食のみやこ熊本の創造は、小ロットで多品目な県南地域の農林畜水産物にも光を与えるものと考えております。これまで進めてきた県南フードバレー構想の推進にも大きなはずみがつくものと期待するところであります。

そこで、1点目の質問ですが、県におかれては、食のみやこ熊本県の実現を目指して、部局横断的な組織の改編を行い、推進されると伺っていますが、具体的な推進力と内容とどう展開を図るのか、意気込みをお聞かせください。

また、あわせて、学校給食における食材の地産地消率について、本県は全国でも上位にあると認識しておりますが、国において、こどもまんなか政策を推し進めていけば、学校給食費完全無償化の流れになるものと考えます。公費負担になればこそ、農林畜水産物の価格転嫁がしやすいのが学校給食食材提供事業だと考えます。

また、みどりの食料システム戦略で、耕地面積の25%を有機農業に転換することが示されておりますが、まさに、子供たちに安心、安全な食材を提供したいのは誰しもが望むことであります。

そして、忘れてならないのが、ジビエ食材の提供であります。大分県は、学校給食へのジビエ食材提供先進県であります。

そこで、食のみやこ熊本県の創造における学校給食への食材提供及び活用をどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

2点目に、付加価値を高める取組として、流域下水道処理区域以外での雑排水が、排水路を通じて用水となり、圃場での水稻生産に流れ込む状況の改善として、市町村設置型の合併浄化槽の推進を図るべきと考えます。

農家がそれぞれに販売先を開拓した生協などでは、家庭から出た雑排水が入る田んぼで生産された米は断られるそうであります。これを解消するには、下水道区域から外れた集落など複数戸での市町村設置型の合併浄化槽を設置するしかありません。考えをお聞かせください。

さらに、3点目に、燃油高騰、飼料高騰で苦しむ酪農の現場で一番の労力がかかるのは、家畜排せつ物の処理であります。

球磨郡では、人口減少で処理量が減少していく流域下水道がありますが、酪農農家の家畜排せつ物を流域下水道で処理できないものかと考えるところであります。酪農家と話をしますと、家畜排せつ物の処理が一番頭の痛い問題で、処理代を払ってもよいので、くみ取りに来てくれれば非常に助かるとおっしゃいます。

T SMCが進出する県北でも畜産の生産が盛んですが、工業と農業の並進は避けて通れず、必ず混住化から畜産公害の問題が顕在化すると思われます。下水道で家畜排せつ物を処理する時代と考えますが、お考えをお尋ねいたします。

以上3点、知事に伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 熊本県は、素晴らしい自然や豊富な水資源に恵まれ、多様な農林畜水産物が生産されています。そして、球磨焼酎をはじめ、馬刺、からしレンコン、焼きアユなど、豊かな食文化にも恵まれています。

稼げる農林畜水産業の実現のためには、この食文化を生かし、生産、加工から料理、販売に至る

までの過程を磨き上げ、農林畜水産物の付加価値を高めていくことが重要であり、それが食のみやこ熊本県の意義であると考えております。

そこで、まず1点目の組織改編についてですが、世界に誇る県産品のさらなる販路拡大に向け、10月に食のみやこ推進局を新設することといたしました。この局は、本県初となる農林水産部と商工労働部の2つの部が共同で管轄する組織となります。

それぞれの部が持つノウハウやネットワークを生かしながら、ブランド化や六次産業化、企業との連携を進め、価格向上などによる稼げる農林畜水産業の実現に努めてまいります。

特に県南地域においては、トマトやデコポン、そして栗などの地域資源を生かした商品開発や、食品関連企業の県南誘致を進める県南フードバレー構想について、インバウンド向けのPRや輸出の拡大、企業とコラボした販売チャネルの多様化などに取り組むなど、ステージ2として展開してまいります。

また、県内外の民間企業や大学などと連携し、食品開発や農産物の生産に先端技術を活用するフードテックやアグリテックなど、農林水産部と商工労働部の垣根を越えるからこそできる取組を新しい組織で前向きに進めてまいります。

そして、議員御指摘いただきました学校給食においても、8月には、県教育委員会と県学校給食会、農林水産部との3者で、学校給食における県産食材の活用推進に係る連携協定を締結し、現在、地産地消を含む県産食材の活用促進と食育の充実に取り組んでいるところでございます。

有機農産物やジビエを含めた地場産物の学校給食への提供、活用については、学校給食の実施主体である市町村や生産者との連携はもとより、安定した供給量の確保など課題があるのも事実で

す。

このようなことを踏まえ、食のみやこ熊本県の取組を進めていく中で、どのようなことができるか、しっかり研究してまいります。

次に、市町村設置型合併処理浄化槽の導入促進についてお答え申し上げます。

水稻などの農産物の付加価値を高めていく上では、生産に使われる水質の確保は大切であり、生活排水を処理する下水道や浄化槽は重要な役割を担っています。

このため、県では、生活排水を適正に処理する施設の普及を図るため、下水道が整備されていない地域においては、し尿のみを処理する単独処理浄化槽から生活排水全般を処理する合併処理浄化槽への転換を進めております。しかしながら、設置時の費用負担や高齢化の進展などの課題があり、近年、この取組が鈍化している状況でございます。

議員御紹介のとおり、公共下水道のように、市町村が設置し、使用料を徴収する、いわゆる市町村設置型とすることで、個人の負担が軽減され、計画的な整備が可能になると考えております。

一方、市町村設置型は、財源や住民との契約、料金徴収事務などの負担が大きいため、県内で実施している市町村は少ない状況でございます。

このような現状を受け、県では、浄化槽による汚水の適正な処理の促進を目指して今年度設置した協議会において、民間のノウハウを活用した効率的な整備や運営手法の検討も進めることとしております。引き続き議論を深め、市町村設置型の導入について推進してまいります。

こうした生活排水対策を実施することで、安心、安全な農産物の生産環境の実現にもつながってまいります。

最後に、流域下水道での家畜排せつ物の受入れ

についてお答え申し上げます。

まず、酪農経営において、家畜排せつ物由来の堆肥等は、乳牛の自給飼料を生産するための肥料として農地へ還元されており、酪農経営者の方々の努力によって、循環型の酪農経営が実践されております。

一方、下水道においては、少子高齢化の急激な進展に伴う人口減少により、事業の運営が厳しくなることが予想されております。このため、県及び市町村では、下水処理の広域化、共同化など、持続可能な事業運営に向けて取り組んでおります。

今後も、地域の実情に留意しつつ、様々な視点から検討を進めていく必要があります、家畜排せつ物の受入れも、その一つであると考えております。

規模の大きな熊本市東部の処理場では、家畜排せつ物を受け入れている堆肥化施設から発生する排水のみを下水道で処理するなどの手法により運営されています。

一方で、球磨川上流流域下水道において家畜排せつ物を受け入れるためには、新たな施設整備も必要となることから、熊本市やその他様々な事例を参考にしつつ、まずは酪農経営者や地元自治体の御意見もお聴きしながら、研究を行いたいと思います。

今後も、球磨川上流流域下水道の持続可能な事業運営に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

県としては、組織体制の強化を図りながら、将来の食の応援団となる子供たちへの理解の深化ですとか、農林畜水産物の生産環境の整備など、様々な課題に対応し、全国や全世界の消費者から、食の都は熊本にありと言われるような食のみやこ熊本県を創造してまいります。

以上でございます。

〔緒方勇二君登壇〕

○緒方勇二君 知事より答弁をいただきました。

最後の結びの答弁のところで、気持ちがわくわくするような答弁をいただきました。

本当に期待を込めて、食の都は熊本にありと言われるように、食のみやこ熊本を創造していただき、さらなる県南振興につなげていただきたいと、大いなる期待を申し上げる次第であります。

学校給食食材提供活用ですが、課題がある、研究してまいるとの答弁でございましたが、もう地方創生が打ち出されて10年、地方に知恵を出せと言われ、児童生徒も減少していく中、低栄養で苦しむ高齢者は増加の一途であります。給食センターで、児童生徒の給食はもちろんですが、高齢者への配食事業もできないものかと考えます。

物流コストを下げる意味でも、地元の食材の地産地消率を高めていただきたい。なるであろう公費負担での給食無償化を見据え、農林畜水産物の生産現場と直結した地元食材提供を構築することが、再生産につながり、価格転嫁、価格形成につながるものと考えております。

市町村設置型の合併浄化槽の推進は、安心、安全を提供する稼げる農業に必須条件であります。再生産できる農業の後押しのため、積極的な推進をお願いしたい。まずは家庭からの雑排水の流入状況を把握する必要性を感じております。

家畜排せつ物の受入れ等については、研究してまいるとの答弁でしたが、これもまた地方創生から10年、あらゆる知恵を出せと言われて10年であります。処理人口は減少の一途、公共の経営資源の新たな在り方を検討していくのは当然だと思えます。

例えば、流域下水道の隣接地には、米の乾燥貯蔵施設や水稻の育苗施設がありますが、下水道施設の熱供給も考えられますし、施設で処理した放

流水でアユの陸上養殖に活用できる可能性もあることでありましょう。

また、下水道施設の広域化のためにも、くみ取りし尿も受け入れて、持続的な施設運営のために、改めて攻めの姿勢に転じていただきますようお願いをしたいと思います。

そのことを申し上げ、次の質問に入りたいと思います。

清願寺ダムの機能強化と地域振興についてお尋ねをいたします。

過去の一般質問で、令和2年豪雨災害時、県管理河川免田川上流にある県営清願寺ダムが、防災機能を発揮して、土砂や流木を捕捉して下流域を守ってくれたことを申し上げました。これを受けて、ダムなかりせばの検証結果を報告いただいております。

検証結果は、降雨量から洪水氾濫が発生した範囲を示しただけのものでありました。ダムが捕捉した土砂や流木量を考えれば、ダムなかりせば土砂洪水氾濫が起きて、広範囲に甚大な被害が生じたであろうことが容易に予測されるものでありました。

令和4年災害でも、大量の土砂、流木を捕捉して堆積している状況であり、現在は、ダム上流部の森林で、土砂流出抑止のための治山事業が採択され、さらに、防災機能回復のため、堆積土砂掘削が行われ、ダム湖上流部に排土先を確保して搬出されている状況にあります。

私は、災害前から、堆積土砂の有効利用として、下流にも持ち出して、堤防強化による農地の再整備につながる排土先の提案と、ダム上流部に堆積土砂を活用した副堤を多段式に整備して、斜面の崩土を抑止して平場を設ける農地造成の提案をしてまいりました。

また、再エネ導入の機運もあって、小水力発電

の提案もしてまいりました。低圧での50キロ以下での発電の提案です。接続系統の問題がある高圧での発電ではありません。売電益で年間のダム管理費用を賄い、さらに土地改良区の財務強化につながる提案をしてまいりました。

今般質問するに至りましたのは、地元あさぎり町議会6月定例会の一般質問で、ダム上流部にあります皆越集落の集団移転が質問されたことを知ったからです。

皆越集落は、かつての皆越村であり、昭和の合併で上村になった集落で、最盛期には1,400名以上が暮らす村でありました。木材産業が盛んで、川を利用した木材搬出が行われていたと聞いております。また、見事な棚田の景観が広がり、かつては電照菊の生産が盛んで、現在は細々と水稻やユズの生産が行われています。

私が町議時代には分校での運動会にも参加していましたが、現在は廃校となりました。簡易水道も整備をされ、旧上村時代には皆越振興計画を策定されていましたが、平成の大合併であさぎり町が誕生してから疲弊が加速したように思います。

ダムを受け入れて移転を余儀なくされ、受け入れたにもかかわらず、一般県道は、集落中心部に届かず、多良木町槻木に至り、宮崎県小林に至る県道昇格を視野に入れた奥地林産開発道路も大崩落が発生して通行不能状態にあります。

このため、地域住民の安全、安心のために、清願寺ダムでは、県でダム内堆積土砂撤去を加速化させ、防災容量の確保に努めていく必要があると考えております。

そのような中、清願寺ダムでは、緑の流域治水の一環として、ダムに貯水された農業者にとって大切な雨水を、今回の台風が来る前に河川に放流し、大雨に備えたと聞いています。

そこで質問ですが、清願寺ダムの今後の堆積土

砂対策と防災機能の強化及びダム周辺の振興策について、農林水産部長にお考えをお尋ねいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 清願寺ダムにおいては、令和2年7月豪雨で、28万立米の土砂が流入しましたが、下流域の農地等には大きな被害がなく、防災ダムとしての機能を発揮しました。その後、県内7つの農業用ダムとともに、大雨が見込まれる場合の事前放流の取組を進めており、地域の流域治水の一翼を担っているところです。

しかしながら、令和2年以降、毎年のように上流から土砂が流入し、ダムの有効貯水量295万立米に対し、現在約58万立米の土砂が堆積しており、早急な土砂撤去が喫緊の課題となっています。

そこで、県としては、堆積土砂の搬出先を本ダムが位置する免田川流域に限定していましたが、土砂の撤去を進めるため、搬出先を人吉、球磨全域に拡大し、選定作業に着手しました。

また、従前の搬出先までの道路は、被災していたり、狭小な箇所もあるため、土砂運搬に時間を要するとともに、住民の方の通行にも影響を与えている状況です。

このため、地域の皆様の御意見を伺いながら、関係市町村とも連携して搬出先までの新たなルートを設定し、堆積土砂の撤去の加速化に向けて取り組んでまいります。

一方、清願寺ダムの機能強化に向けて、ダムのゲート開閉等に係るシステムの整備に令和5年度から着手しており、これまで現地で目視していた水位等を遠隔で監視できるよう改良を進めています。

さらに、来年の2月には、国土交通省が運営する川の防災情報サイトに接続し、住民の方にリア

ルタイムで情報を提供できる体制を整備してまいります。

清願寺ダムは、球磨川流域の農地を潤す大切な農業用ダムであるとともに、約520ヘクタールに及ぶ地域の人命、財産を守るなど、流域の皆様の安全、安心に寄与しています。

このように、堆積土砂の撤去による一日も早いダム機能の回復と機能強化を図る中で、ダム周辺地域の振興にも貢献できるよう取り組んでまいります。

〔緒方勇二君登壇〕

○緒方勇二君 御答弁で、防災機能をいかに発揮してくれたとの認識でありました。

下流域を守った、今後も守るための公益にかなう堆積土砂除去事業でありますから、誰が言ったか、ダムで栄えたためしなしというようなことを言われないように、しっかりと地域振興につながる目に見える有効活用をぜひともお願いしたい。

そして、堆積したなら早期に除去できる道路の整備も部局横断的に検討いただきたいと申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

人口減少下での空き家対策についてお尋ねいたします。

県内の人口は、平成7年の186万人をピークに減少に向かっており、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年時点の人口推計では、令和32年には140万人を下回ることが予測されています。高齢化率も令和5年10月時点で32.3%の状況で、人口減少や高齢化によって、今後、空き家問題がより顕在化してくるものと認識しております。

そのような中、先月8日、想定される南海トラフを想起させる日向灘を震源とする地震が起き、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意報が発表され、ついに来るかと思ったことでありました。

防災の州都を目指す本県であります上からも、

日頃考えていることを確認しておきたいので、質問をさせていただきます。

既に緊急輸送道路沿いにおいては、既存建築物耐震化を推進いただいて、今定例会にもさらなる住宅の耐震性向上を図るための議案が計上されています。

一方で、空き家問題は深刻で、全国の空き家は、令和5年住宅・土地統計調査の速報値時点で約900万戸であります。県内の空き家数は12万8,000戸。

防災、衛生、景観の生活環境への深刻な影響から、まずは倒壊のおそれがある特定空き家等の除却の促進が必要ですが、特定空き家になる前の空き家等の利用拡大や管理の確保を図る改正空家法が成立して、令和5年12月に施行されています。

本県では、国事業の空き家再生等推進事業と県が上乗せして補助等を行う県事業の空き家対策総合支援事業、地域福祉の観点から、空き家等の活用も可能な地域の縁がわ事業を取り入れ展開いただいて、その実を上げている状況にあります。

また、市町村全体が被災したときに、速やかに復興に取りかけられるように、国が南海トラフ地震防災対策推進地域を指定しています。県内にも10市町村が指定されており、著しい地震災害が生じるおそれがあるため、避難場所や避難経路の確保など、地震防災対策を推進することとされており、老朽化した空き家の除却に取り組む市町村もあります。

このように、除却、活用の両面から解決を図っておられるところです。

そこで、地元球磨郡内の緊急輸送道路沿いの状況ですが、高齢者の店舗併用住宅が多く、後継者がいないため、表の商店を閉めて奥で細々と住んでいる状況です。

かつてのまちづくり商店街再生の機運が著しく

低下し、高齢者等弱者が安心して買物に手押し車を押していくには邪魔な電柱がある狭い歩道があり、町議時代から要望を続けてきた電柱移転事業も一本も動かず、児童生徒を人質に取って道路改良要望につなげるのかと思えるぐらいの緊急輸送道路沿いの通学路歩道の状況があります。

介護サービスを受けるために送迎車を止める空間もなく、独居者が亡くなり、相続人が役場に土地、建物を買ってもらえませんかと相談に行けば、買えませんと窓口で断られる。せめて相談に乗り、広報に不動産情報掲載や国有地への帰属制度事業等、一緒に考える、寄り添う姿勢が必要だろうと思います。

挙げれば枚挙にいとまがないほどの問題を抱える緊急輸送道路沿いです。

ならばどうするか。年初には能登地震が発生し、朝市通りの火災の惨状を見れば、緊急輸送道路沿いの空き家問題は、総合支援事業で、事前復興まちづくり準備で議論をして取り組むべきと考えます。

木造が密集している地帯、木密地帯と申し上げますが、延焼防火帯の空間整備としての除却の推進、耐震化助成と延焼防火壁の整備、地域福祉の観点から、土地の所有権はそのままに、公共団体によるサービスつき高齢者専用住宅を建設し、集住化の促進、空いたスペースは、若者などの創業スペースとして活用し、敷地をセットバックして、高齢者や弱者が安心して買物等の町歩きができる空間整備、電柱移転の促進など、障害者施設の町なか誘導として空き家利用促進等の取組が考えられます。専門家を活用して、地域一体となって取り組む時代だと考えております。

災害に備え、ハード、ソフト、福祉の観点から、今を生きる者や後に生きる者のためにも、空き家対策総合支援事業で新たなまちづくりに取り

組むべきと考えます。

このように、空き家を切り口にした災害への備えやまちづくりの考えも重要で、土木部には、人口減少、高齢化の中、緊急輸送道路沿いの未来を切り開くことができると期待しております。

そこで質問ですが、県内の空き家対策の現状及び県の取組について、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長宮島哲哉君登壇〕

○土木部長(宮島哲哉君) 人口減少下での空き家対策についてお答えします。

人口減少が進む中、今後も適切な管理が行われない空き家が増加することが懸念されており、県としても、防災や衛生、景観など、生活環境に影響が及ぶ重要な課題と認識しています。

空き家対策としては、平成27年に施行された空家等対策特別措置法によって、市町村は、空家等対策計画に基づいて、空き家の除却や活用に取り組むこととされ、国や県は、市町村に対して、助言や助成制度による支援を行っています。

県においては、助成制度を活用した空き家の除却に取り組む市町村が年々増加しており、昨年度は274件の除却が行われました。

一方で、議員御紹介の南海トラフ地震防災対策推進地域では、避難場所や避難経路の確保などの計画を定め、対策を推進する必要があります。避難経路沿いの空き家の除却の促進に助成制度を活用することができるため、市町村に対して、空き家対策の重要性や制度を周知し、取組を促してまいります。

また、空き家の活用については、地域活性化や定住促進の取組を後押しするため、平成28年度から、国に上乗せして県が助成を行い、市町村負担を軽減する事業を行っており、これまでに7件の実績があります。

主な事例では、多良木町が緊急輸送道路沿いの空き家に耐震性能を上げる改修を行い、地域コミュニティ施設へ活用する取組を行っています。

さらに、今年度、高齢者向けのシェアハウスやUIJターン、子育て世帯向け住戸への活用など、地域ごとの様々な課題に対応できるよう、制度の拡充を行ったところです。

このほか、県は、独自の空き家対策の促進策として、市町村が専門家を活用する際の費用の助成を行っており、これまで、空き家の調査や相談会に延べ600人分の活用実績があります。

空き家対策は、防災機能の向上やまちづくり、福祉などの観点から、地域の実情に即して創意工夫を行いながら取り組むことが必要であると考えています。

今後も、このような空き家対策の取組が促進されるよう、積極的に市町村を支援してまいります。

〔緒方勇二君登壇〕

○緒方勇二君 土木部長より意気に感じるような答弁をいただきました。

かつてのにぎわいの残滓の空き家対策に対して、しっかりと土木部として対してまいりたいというような、そんな意気を感じるような答弁でございました。

私、議員立法で空家対策特別措置法ができて、除却と活用、この視点で今からの地方創生は考えていかなければならないというふうに思っております。

私は、昨晚も孫を3人お風呂に入れてきました。本当にありがたいことでありまして、私の親もそうしてくれたんだろうなというふうに感じながら、老いては子に従えと言いますが、私は孫に従うようになりたいなと、そんなふうに思っております。

ぜひ、知事、こどもまんなか熊本の推進本部で、この空き家対策と住宅政策ですね。これも議論の俎上に上げていただきたいと思うんですね。

そして、教育長、不登校の質問がございました。

私、不登校がしにくい住宅設計を旨として、今日まで住宅設計に携わってまいりました。動線計画で、随分これは、不登校、ひきこもり対策になるんですね。そういうことを考えるこどもまんなか政策であってほしいなというふうに考えております。

今は亡き山本県連会長が、よく3世代同居のことをおっしゃいました。しっかりと、多子世帯への支援はあるでしょうけれども、熊本の価値観として、個人個人も大切にしなければなりませんけれども、家庭で乗り越える耐性度の高い有為な人材を育む意味でも、こどもまんなか熊本の中に、3世代同居、あるいはそれに近い形での近接近住の、そんな提言もぜひとも組み込んでいただきますよう心からお願い申し上げ、用意しました一般質問、全て終了いたしました。

御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○副議長（高木健次君） 昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後1時14分開議

○議長（山口裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

竹崎和虎君。

〔竹崎和虎君登壇〕（拍手）

○竹崎和虎君 皆さん、こんにちは。自由民主党・熊本市第二選挙区選出・竹崎和虎でございます。先週19日木曜日よりこの一般質問が始まり、

12人目の質問となります。これまで、11名の皆さん方が立派な質問をされてくれました。私も、熱い思いを持って、今定例会最後の質問者を務めさせていただきます。

木村知事に対しまして、初めての質問となるところでありますが、私と木村知事は共通点が幾つかございまして、まず、同じ昭和49年生まれ、同じとら年、50歳であります。そして、もう一つの共通点が、議会でも木村知事の座右の銘が度々話が上がっておりますが、私の座右の銘も、なせば成る、なさねば成らぬ何事も、成らぬは人のなさぬなりけりであります。

これは、どんなことでも、やろうと思って努力すれば、必ず実現できる、逆に、無理だと思って諦めてしまえば、絶対に実現できないという意味だと思っております。

政策を成し遂げるためには、どのように取り組んでいけばいいのか、知恵と努力を重ねなければなりません。検討だけしていても、政策は成し遂げられないと思います。

今日は、現場に出て聞いた県民の皆さんの声と私の考えを質問にいたしました。現場に出て人の話を聞く、弱い声や小さい声を聞くことをモットーとされる木村知事をはじめ執行部の皆さんには、前向きでやる気のある答弁を期待し、質問に入らせていただきます。

まず初めに、津波に対する防災・減災対策についてお尋ねします。

木村知事は、政策提言、くまもと新時代を創る・県民への10の約束の中で、1番目に「県民の命と暮らしを守る！」を掲げられ、県民の防災意識を高め、地域の災害対応力を向上させるとされております。

本年元日の午後4時10分に、石川県能登半島において、マグニチュード7.6、最大震度7の大地

震が発生しました。

この令和6年能登半島地震は、揺れによる建物被害だけではなく、津波の発生など、甚大な被害をもたらしました。

また、本年8月8日には、午後4時43分に、宮崎県日向灘において、マグニチュード7.1、最大震度6弱の地震が発生し、宮崎市の宮崎港で津波を観測するなど、九州から四国の各地に津波が到達しました。

本県においても震度4を観測し、大きな揺れに多くの県民の皆さんが不安を感じられたことと思います。

この地震を受けて、気象庁は、南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震が発生する可能性がふだんより高まっているとして、政府から南海トラフ地震臨時情報が発表され、巨大地震注意の特別な呼びかけがありました。

甚大な被害が出た熊本地震や本年元旦に発生した能登半島地震を含め、日本では、近年、震度7を観測する大地震が頻発しています。

気象庁によると、これまで、本県において、統計開始の1923年以来、2017年までに熊本県を襲った震度5の地震は36回、震度6以上の地震は8回発生しているとされています。

熊本地震が印象に残っている熊本県ですが、熊本地震以前からも、全国的に見ても大きな地震がかなり多い地域であると感じています。

政府の地震調査委員会は、今後30年以内に震度6以上の激しい揺れに襲われる確率を示した予測地図を公表しています。

この中で、本県に関する海溝型地震は、南海トラフ地震と日向灘及び南西諸島海溝を震源とする地震があります。

地震調査研究推進本部によると、今後30年以内に地震が起きる確率は、南海トラフ地震は、マグ

ニチュード8から9の地震は70%から80%の確率で、また、日向灘及び南西諸島海溝を震源とする地震が、マグニチュード6.7から7.4の地震が40%と推定されています。

いつ発生するかは分からないけれど、いつか起こることだけは確実です。どこにいても激しい揺れが起こり得るとして、知事が掲げるとおり、防災意識を高め、地域の災害対応力を向上させることが重要であると考えます。

その中で、近年、本県において地震に起因する津波の被害は受けておりませんが、海に面している本県でも、津波による浸水被害を受ける危険性が高い海拔ゼロメートル地帯が広がっており、過去には津波による大きな被害を受けたことがあり、当時の惨状を伝える供養塔や教訓碑が建てられています。

近い将来、巨大地震の発生が想定される状況の中、津波に対する防災対策が必要であると考えます。

内閣府において、南海トラフ巨大地震に関する津波高、浸水域、想定被害が公表されており、本県においても、最大震度6弱、最大津波高4メートル、津波到達最短時間131分などと想定されています。

本県は、地震を引き起こす活断層である布田川断層帯や日奈久断層帯を有しており、また、雲仙断層群や南海トラフ地震と日向灘及び南西諸島海溝を震源とする地震の影響を受けるとされています。これらの地震での津波に関する情報の提供が、被害想定地域の皆さんに対して必要であると考えます。

木村知事は、5月10日の記者会見で、大規模な地震の際に、どの程度の時間で津波が到達するかを予測した津波到達時間を調査し公表すると発言されています。

また、知事は、9月5日の記者会見で、令和6年度熊本県総合防災訓練のテーマの一つが地震、津波への備えと公表されました。

また、国民の防災意識の向上、災害に関する知識や経験等の共有、防災に取り組む方々との連携構築を図ることを開催趣旨とした、ぼうさいこくたい2024in熊本が、本年10月19日から20日に、また、併催イベントとして、10月23日から24日には、県と熊本市の主催で「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本が開催予定となっております。

知事も、事あるごとに、災害への備えを強化していくと述べられておられますが、津波到達時間を、どのような地震を想定し、どのような調査方法で、そして、いつ公表されるのか、また、総合防災訓練において、地震、津波への備えとして、どのような訓練を行うのか、また、今後予定される防災イベントにおいて、津波に対する防災意識の向上に向け、県民にどのような情報を提供していくのか、木村知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 竹崎議員から、津波に対する防災・減災対策について御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

元日に発生した能登半島地震や8月の南海トラフ地震臨時情報では、多くの方が熊本地震のことを思い出し、地震や津波の脅威に改めて関心が高まっていると認識しております。

日本各地に存在する活断層は、いつ地震を引き起こすか分からず、常日頃から地震や津波に対する備えを高めていくことが重要です。

本県においては、平成24年度に地震・津波被害想定調査結果を公表していますが、最悪の事態を想定し、地震発生後直ちに浸水が始まるとの前提であったことから、津波到達時間につきまして

は、これまで公表しておりませんでした。

しかしながら、議員御指摘のとおり、津波到達時間を公表することは、県民が避難行動を行う際の判断に有益であると考えたことから、改めて調査、公表することと今回したところでございます。

今回の調査では、平成24年にまとめた調査データを活用し、日奈久断層帯、南海トラフをはじめ、県内への影響が見込まれる6つの断層帯等を震源としたものを早期に取りまとめることとしております。

これにより、既存の被害想定とも整合が取れ、また、津波到達時間という新たな項目が加わることで、市町村の津波避難対策のさらなる強化につながるものと考えております。

引き続き調査を進め、年内をめどに公表できるように準備を進めてまいります。

次に、今年度の総合防災訓練ですが、日奈久断層帯を震源とする地震によって、天草・水俣地域が孤立したとの想定で、初動対応や救助活動の訓練を行います。

具体的には、海上自衛隊の大型輸送艦が、天草唯一の大型岸壁を有する九州電力苓北発電所に停泊し、緊急車両を陸揚げする訓練を行います。また、上天草市の樋合海水浴場には、LCACと呼ばれるエアクッション艇でビーチに直接上陸し、緊急車両などの展開を行います。また、水俣市においても、ヘリコプターによる緊急車両の輸送訓練を行います。

こうした訓練は、本県では初めての試みでありまして、陸路が途絶した際の天草・水俣地域への緊急部隊や重機、そして物資などの搬入手順やルートなどをしっかり検証することとしております。

また、沿岸部の7市町では、津波を想定した住

民参加型の避難訓練も実施いたします。

県民の皆様が感じておられる孤立への不安を解消できるよう、関係機関、市町村と連携し、より実践的な訓練を行ってまいりたいと考えております。

最後に、ぼうさいこくたいや「世界津波の日」高校生サミットを通した県民の津波防災意識の向上についてお答え申し上げます。

まず、日本最大級の防災イベントであるぼうさいこくたいでは、熊本地震や令和2年7月豪雨の経験、教訓を発信するほか、地震、津波から確実に避難するためのマイタイムラインの作成の実演などを行います。

また、世界約40か国・地域から高校生が集う「世界津波の日」高校生サミットでは、防災、減災、創造的復興についての議論を行っていただきます。津波や地震、豪雨などの自然災害から命を守る対策を学ぶ場として、若い世代への発信と継承を行いたいと考えております。

私は、県民の生命、財産を守ることが、知事の何よりの務めであり、防災力の強化は、まさに行政の一丁目一番地だと認識しております。

熊本地震、令和2年7月豪雨の対応に当たったことや消防庁で指揮を執った私の経験、その全てを生かして、今後とも、県民の命と暮らしを守るため、防災力の強化に全力で取り組んでまいります。

〔竹崎和虎君登壇〕

○竹崎和虎君 木村知事から御答弁いただきました。

津波到達時間について様々な調査を進め、年内をめどに公表できるよう準備するとのことでした。

本県でも過去に大きな被害を及ぼした津波災害があったと記録されています。

津波警報や注意報が発表された場合、直ちに海浜から離れ、急いで高台などの安全な場所に避難することは重要ですが、津波到達時間を公表することにより、対象地域の皆さんが落ち着いて避難をすれば、命を失うことはないと思っております。

そのためにも、総合防災訓練において、本県初めての地域の孤立を想定した訓練や津波を想定した住民参加の避難訓練を実施されるということは、とても有益なことだと思っております。

また、イベントにおける防災意識の向上に向けた発信をやっていくとのことでした。

県民の皆さんの生命、財産を守るため、防災力強化にさらに取り組んでいただくようお願い申し上げます。次の質問に移させていただきます。

次に、県有施設における諸課題について。

まずは、外国人への対応についてお尋ねをいたします。

総務省が本年7月に公表した住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、本県の外国人人口は2万5,121人と前年に比べ24.18%増えて、全国の都道府県で最大の伸び率でありました。

また、熊本空港における国際線の旅客数が、令和5年度約23万人と過去最大を記録し、令和6年度は、それを上回るペースであると伺っております。

さらに、昨年熊本県で宿泊した人の数は約840万人と過去最大となっており、外国人の宿泊者数も約100万人と、新型コロナの5類移行などを受け、社会経済が大きく動き出し、人流が盛んになってきています。

九州フィナンシャルグループによると、世界的半導体メーカーTSMC社の本県進出による経済効果は、熊本に第2工場の建設を決めたこともあり、2022年から10年間で約11兆1,920億円とされ

ており、外国人ビジネス・観光客の急増によるにぎわいは、その効果の一つであると思います。

世界から選ばれる観光地くまもとを目指す本県として、県内各地域の観光の魅力や歴史、伝統文化、自然や食の魅力の発信は必要不可欠であると考えます。

その中で、本県が直面している課題の一つが人材育成であり、外国語対応力の向上やホスピタリティーの強化が必要とされています。

県においては、観光ガイドの育成や観光案内所の充実を図り、本県に來られた外国人が快適に滞在できる環境づくりを進めていると伺っていますが、多言語による案内板や看板の整備、また、多言語化されたパンフレットの設置や、公共交通機関やタクシー、レンタカー、レンタサイクルなどの交通アクセス情報、さらには、公共施設等におけるマナーやルールの多言語による発信が課題となっていると考えます。

県においては、インバウンド需要をさらに拡大していくために、これらの課題を解決する必要があると考えます。外国人が熊本で快適に生活できるよう、また、観光産業の持続的な発展のためには、熊本県各地域が地域全体で協力し、魅力的な地域づくりと観光地づくりを進めていくことが求められていると考えます。

その中でも、情報の多言語対応において、県では、観光ウェブサイトやアプリの多言語対応を進め、観光客が必要な情報を簡単に取得できるようにしており、熊本県公式観光サイトでは、日本語、英語、中国語の簡体字、繁体字、韓国語など多言語対応がされており、來熊した外国人が自国の言語で観光情報を検索しやすくなっています。スマートフォンで手軽に観光情報を取得することができ、また、多言語での音声ガイドを提供するなど、観光客が安心して利用できる環境が整備さ

れつつあります。

しかしながら、県有施設において、多言語表記の案内板や看板、多言語パンフレット等をあまり見かけません。案内板や看板の設置や、フリーペーパーやガイドブックなどの紙媒体から、ウェブサイトからアプリまで様々な媒体により、デジタルとアナログのメリットを取り入れて多角的にアプローチすることが、本県に住む外国人や本県を訪れた外国人観光客の満足度向上に寄与し、リピーターの増加にもつながっていくと考えます。

外国人のデジタルネイティブ世代だけではなく、幅広い年齢層に対応することこそが、インバウンド需要を拡大し、人流が進み、県全体の発展につながると考えます。

県としてどのように取り組むのか、木村知事へお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 県有施設における外国人への対応についてお答え申し上げます。

本県では、T S M Cの進出や国際線の拡大などを好機と捉え、海外からの誘客促進に力を入れてまいりました。その取組が実を結び、1月から6月までの上半期の外国人延べ宿泊者数は、既に約70万人と、昨年を大幅に超える見込みです。また、県内における在留外国人の数も増加することが想定されます。

県では、本県を訪れる、もしくは在住される外国人の皆様が、快適かつ安心して観光できる環境づくりの一環として、観光公式サイトや観光案内標識の多言語化を進めています。

また、県有の観光施設やスポーツ施設においても、展示物や案内板などの多言語化に加えて、展示解説を行うガイド用のA I 通訳機の設置でございますとか、絵文字で視覚的に理解できるピクトグラム表示を行っております。

さらに、24時間多言語コールセンターを設置し、外国人との円滑なコミュニケーションもサポートしているところでございます。

議員御指摘のとおり、観光情報の発信においては、デジタルとアナログの、この双方のメリットを取り入れて、多角的にアプローチをすることが重要と私も思っております。

そこで、県では、ウェブサイトやSNSなどによるデジタル発信に加え、多言語対応の観光パンフレットを作成し、県内の空港、レンタカー会社、ホテルなど、外国人観光客が数多く訪れる場所に設置してきたところですが、議員御指摘をいただきました県有施設、県有の観光施設やスポーツ施設にも設置場所を拡充するように、改めて指示をしたところでございます。

また、今月3日には、私を本部長とする外国人材との共生推進本部を立ち上げました。この中で、外国人の方々や市町村などの関係機関から広くお声を聴く体制を整えたところでございます。

今後も、外国人の方々の困り事を円滑に解決することができるよう、私が先頭に立って、部局横断で受入れ環境の整備についても検討してまいります。

以上でございます。

〔竹崎和虎君登壇〕

○竹崎和虎君 知事より、来熊する外国人が昨年を大幅に超える見込みであり、また、在留外国人の数も増加していきだろうということでありました。

皆さんも同じだと思いますが、海外に行った際に、言語の違いに不安を感じるとともに、観光施設や宿泊場所の位置、そしてまた、そこまでの交通手段や現地のルールやマナー、そういったことを不安に感じられると思います。それは、本県に住む外国人の方や本県を訪れる外国人の方も同じ

思いではないかと思っております。

本年11月には、世界のトップ選手が集まり、バドミントンの熊本マスターズジャパン、県立体育館で開催される予定となっております。恐らく多くの外国人の方が来熊されるのではないのでしょうか。

先日、私も県立体育館に行きましたが、私は、多言語対応のパンフレットを見かけませんでした。設置場所拡充の話がございました。ぜひ、目立つ場所に、そして、その開催前までに設置をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、今後、外国人のお困り事を解決できるよう、知事が先頭に立って、部局横断で受入れ環境整備についても検討していくということでございました。

私は、12年間、国会議員の秘書として東京の永田町で仕事をしておりました。知事も、総務省の役人として霞が関で働かれていたわけですが、霞が関文学というのがございまして、国会の議論の中で、役人言葉で検討をしていくというのは、やりませんということだというのが言われたりしてるんですよ。

官僚出身の知事だから言うわけではございません。ぜひとも対応できるように、しっかりと取り組んでいただけるようお願いを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

次に、施設の改修についてお尋ねします。

昨年5月8日に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行し、行動制限がなくなり、社会活動や経済活動が活性化するとともに、スポーツ、観光、文化のイベントやお祭りなど、大人数が集まるイベントが開催されるようになりました。

本県においても、県有施設において、文化芸

術、スポーツなどの様々なイベントが行われてきました。

私自身も、休みの日に、スポーツや音楽などのイベントに行ったり、今年の夏は多くの夏祭りにも参加をいたしました。

このような多くの人が集まるイベント会場となる施設のトイレで、順番待ちの長蛇の列を目の当たりにしました。

このトイレ渋滞ですが、ほとんどが女性用トイレであり、その光景を、木村知事をはじめ執行部の皆様方も見られたことがあるのではないのでしょうか。また、議員の皆さんもその光景を見たことがあると思っております。

トイレの順番待ちに困っているのは、ほとんど女性の方であると思いますし、女性の皆さんから、和式トイレから洋式トイレに替えてほしいとか、荷物の置場を設置するなど洗面台の機能性を高めてほしい、また、子供用の洗面台を造ってほしいとの公共トイレを快適化する要望とともに、トイレ渋滞をなくすために、女性用トイレを増やしてほしいとの要望をいただいております。

このトイレ渋滞の原因は、公共施設におけるトイレの多くが男女同じ面積で造られていることが影響していると考えられます。

NEXCO中日本が2014年度に行った調査によると、男性が小便器を利用する時間が平均37.7秒であったのに対し、女性の個室トイレの平均利用時間は93.1秒で、男性の約2.5倍の時間がかかっていました。これは、女性のトイレは常に個室が必要であり、男性よりも所作が多いからとされております。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

男女で同じ面積のトイレを造れば、全て個室である女性用トイレは、男性用トイレよりも便器の数が少なくなることが多く、県有施設における女

性用個室トイレの数1に対する小便器と個室を足した男性用トイレの数の比率は1.01から3.5であり、全ての施設において、男性用トイレが女性用トイレより多いことが分かります。

また、洗面台の設置数も男女同数がほとんどであり、その上、1人当たりの利用時間も女性のほうが長いとなれば、女性用トイレだけに長蛇の列ができるのも至極当然のことと言えます。

外国人を含め、スポーツ、観光、文化芸術を通じて交流人口が増加する中、「スポーツ、観光、文化芸術を戦略的に振興！」「今こそKUMAMOTOを世界に飛躍させるチャンス」をマニフェストに掲げ、「スポーツ政策の戦略的な推進」「世界から選ばれる観光地くまもと」を目指す本県として、イベントの主催者側に仮設トイレの設置をお願いするような場当たりの対策ではなく、そもそもの県有施設において女性用トイレを増設すること、これは絶対に必要であると考えます。

県としてどう考えておられるのか、木村知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 県有施設における施設改修についてお答え申し上げます。

県有施設の特にトイレにつきましては、施設の特性、利用人員、男女割合などを踏まえて必要数を整備しています。施設の建設後においては、改修計画などを踏まえ、順次改修を行っているところでございます。

例えば、県民総合運動公園などのスポーツ施設では、令和5年度末現在、洋式化率は約8割となっています。また、今年度から施設改修に入ります伝統工芸館においては、男性用及び女性用の洋式トイレを増設する予定でございます。

私は、交流人口の拡大において、スポーツ、観光、文化芸術が重要な要素であると考え、その振

興をマニフェストに掲げさせていただきました。

本県がさらなる交流人口の拡大を図るためには、イベントや大会などが数多く開催される県有施設において、やはりこの快適性の視点を持って改修を進めることが重要であると考えます。

そのため、議員御指摘いただいたトイレについては、トイレの待ち時間の実態などをしっかり調査した上で、施設改修などのタイミングにおいて、女性用トイレの増設も含めた施設全体の機能向上を進めてまいりたいと考えます。

世界から選ばれる観光地くまもとを目指し、熊本に来てよかった、また来ようと皆さんに思っただけのよう、トイレを含めた受入れ環境の整備をしっかりと進めてまいります。

以上でございます。

〔竹崎和虎君登壇〕

○竹崎和虎君 知事から御答弁いただきましたが、既存の県有施設ではありますが、これは木村知事が造られたわけではありませんが、この県有施設のトイレは、国の設置基準に基づいて設計され、設置されたと思います。

施設の特性や利用人数、男女割合等を踏まえて必要数を整備しているということでありましたが、それは建設当時の話であって、今の時代、そしてこれからの時代に対応していかなければならないと思っております。

私は、公共施設、そして民間施設の男女のトイレ数を若干調べてまいりました。

例えば、全国では、茨城県道の駅常総や、また、サッカーJ1サンフレッチェ広島のホームスタジアムである広島市にあるエディオンピースウイング広島、また、福岡市にある博多座、こういったところでは、男性用トイレよりも女性用個室トイレが数多く設置されていて、快適だと高評価を得ています。

熊本においても、熊本城ホールであります、ここは、男性用のトイレが、小便器100、個室46、合計146に対して、女性用の個室トイレ、163設置されております。新しい施設であります、今の時代に沿ったトイレの設置数ではないかと思っています。

トイレの洋式化や、また洗面台の機能強化、子供用の洗面台の設置の話もしましたが、熊本から公共施設における女性用個室トイレの増設をぜひやりましょう。やるべきだと思います。

うなずいておられますので、よろしく願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、県立高等学校あり方検討会についてお尋ねします。

現在、日本は、少子高齢化、人口減少社会を迎えております。出生数の減少に歯止めがかからず、令和5年の出生数は、72万7,277人と73万人を割り込み、前年より4万3,482人減少し、8年連続の過去最少を記録しております。本年においては70万人割れが現実味を帯びていると推計がなされております。

ちなみに、木村知事や私が生まれた昭和49年の出生数は203万人でした。50歳ですので、約半世紀、3分の1まで減少しようとしています。

本県においても、その傾向は同様であり、令和5年の出生数は1万1,189人で、前の年より686人減少し過去最少となっており、合計特殊出生率も、全国平均よりは高いものの1.47となり、5年連続低下し、県内の児童生徒数に影響が出てきています。

木村知事も、6月12日の記者会見で、危機的な状況で最重要の課題だと述べられています。

中学卒業予定者の将来予測では、令和9年度から令和20年度にかけて約4,500人の減少が見込ま

れており、県立高校の今後を考えると、非常に厳しい状況であると思います。

このような中、令和3年3月に出された県立高等学校のあり方と今後の方向性についての提言も、今年度に終期を迎えることから、令和7年度以降の県立高校の在り方に関する次の方針を議論する教育長の諮問機関である外部有識者会議を立ち上げられています。

この有識者会議は、今後の県立高校の在り方を方向づける非常に重要な会議だと考えます。

さきの6月定例会における我が党の前川会長の代表質問において、木村知事から、県政を進めていくに当たり、地域や県民との対話を重視していく、県立高校の在り方についても、地元の自治体や地域の方々の主体的な取組と一体となって、地方創生の観点からもしっかり取り組むことが必要である、また、県教育委員会には、検討を行うに当たり、地元の自治体や地域の方々の考え方やアイデアを丁寧に聞きながら議論をしていただきたいとの答弁がありました。地域に寄り添い、丁寧に御意見を聞いていくことは、とても大切なことであると私も共感します。

去る7月16日に開催された第1回検討会では、現提言に基づき進められている魅力ある学校づくりに向けた取組の検証、昨年実施した魅力化アンケート調査結果の報告が行われ、中学卒業予定者数が減少し、県立高校の定員割れが続く中、県立高校の現状と課題について幅広く議論され、検討会で、将来を見据えた学校規模や学校配置等の考え方と県立高校のさらなる魅力化に向けた今後の取組の方向性の2つの検討テーマが決められています。

そして、先月26日に開催された2回目の検討会では、募集定員は、生徒が集中する熊本市内を含め県全体で見直しを行うといった募集定員の見直

しや通学区域など重要なテーマについて議論されたようではありますが、どのような内容であったか、また、今後どのように進めていくのか、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 県立高等学校あり方検討会の内容及び今後の進め方についてお答えいたします。

本年7月に、学識経験者やPTA、経済界など18名で構成する外部有識者会議を立ち上げ、県立高校の現状や課題等について協議を行っています。

8月に開催した第2回検討会では、今後10年間で、県全体において50クラス分の生徒数が減る見込みであること、特に熊本市を中心とした旧熊本学区でも19クラス分の減少が見込まれることなどを報告したところでございます。

また、議事の中では、学校の適正規模や募集定員の考え方、分校化や統廃合の運用基準、通学区域の考え方といった4つのテーマで論点整理を行い、様々な意見をいただきました。

例えば、学校の適正規模や募集定員の考え方につきましては、全県一律の適正規模を定めるのは無理があるのではないか、少子化が進む中、熊本市内の大規模校においても募集定員の見直しが必要ではないか、充実した教育を行うために1学級40人未満の少人数クラスの導入も検討できないかとの意見や、分校化や統廃合の運用基準につきましては、地域と一体となって学校存続に取り組むためにも、何らかの目標や基準が必要ではないかとの意見がありました。

さらに、普通科の通学区域の在り方について、学区の制限なく受験できるように全県一区にすべきとの意見があった一方で、全県一区にすると、熊本市内への集中がさらに激しくなり、地域の衰

退につながる、今の3学区でも熊本市に生徒が流出しており見直しが必要など、様々な意見が出されたところでございます。

今後、このような意見を基に、地域の実情や課題、10年後の高校の姿などについて、市町村や保護者、各種団体など、地域の方々と意見交換を行うこととしております。早速、第1回目を10月に水俣市で開催し、順次、高校所在市町村を中心に25か所で開催する予定です。

その後、地域意見交換会の意見などを踏まえ、第3回以降のあり方検討会において、募集定員の見直しや通学区域、学校の魅力化等について、その方向性を議論していくこととしています。

県教育委員会といたしましては、引き続き、地域に根差した高校教育の充実を図るとともに、夢への挑戦を支える魅力ある学校づくりに向けて、しっかり検討を進めてまいります。

〔竹崎和虎君登壇〕

○竹崎和虎君 教育長より御答弁いただきました。

今後10年間で、県内において多くの生徒数の減少が見込まれる中、地域の実情や課題、また、10年後の県立高校の姿などについて、地域の方々と意見交換会を開催していくとのことでした。

人口動態調査において、少子高齢化、人口減少が進んでいるのは、都市圏より地方であります。しかし、年齢階級別人口の中で、0歳から14歳の人口、いわゆる年少人口の総人口に占める割合、熊本県は12.78%、日本人住民に限れば12.91%と、47都道府県中5番目に年少人口が多い県であります。

学校は、地域の活力源であると思います。熊本の宝であり希望である子供たちの将来に向け、地方創生の観点からも、答弁にもありましたが、地域に根差した高校教育の充実を図り、検討

と対策をしっかり進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移させていただきます。

農業の担い手確保と中山間地域振興についてお尋ねします。

農林水産省が公表している農林業センサスのデータによりますと、全国の基幹的農業従事者数は、平成17年の調査では220万人を超えていましたが、令和2年の調査では136万人となり、15年間で約4割減少しています。

本県においても、平成17年の8万2,000人から、令和2年は5万1,000人となり、国と同様に4割減少しています。

今年度改正された国の食料・農業・農村基本法においても、今後20年間でさらに減少するという大変危機的な状況にあると報告されており、食料安全保障の観点からも大変危惧しているところであります。

私は、今月12日に、熊本市果樹産地推進協議会に出席をしてまいりましたが、同協議会が令和6年度に実施した果樹農家へのアンケートによると、果樹生産者の32%が70歳以上、後継者がいない、分からないが全体の7割弱となっており、新たな担い手の確保、育成が喫緊の課題となっております。

地元の柑橘部会の会議などでも、新規参入者受入れを含めた担い手対策が必要との声をよく聞きます。

そのような状況の中、地元の熊本市河内町では、非農家出身の2名が新規就農者となり、高齢者の経営を継承し頑張っておられます。地元生産者からも受け入れられ、新たな果樹園のあっせんや技術指導も含め、産地一体となり支援していると伺っております。

しかし、生産者の中には、高齢化による労力不

足、後継者不在のため、規模縮小を考えておられる方が少なくありません。

そのため、JAの部会では、規模拡大を希望する担い手に園地を集積し、産地を何とか維持していこうと取り組まれています。水田等と比較して基盤整備が進んでおらず、園内道が未整備であることや1圃場の面積が少ないなどの理由から、規模拡大や集約化に限界があり、親元就農だけではなく、第三者継承など、地域外からの担い手確保も含め、様々な取組を進める必要があります。

農業は、本県の主要な産業ですが、地域や品目にかかわらず、高齢化等により担い手が減少しており、産地の維持に大変苦慮されているところだと思います。

令和3年6月議会では、移住者など新規就農者の確保に向けた取組についての質問に対し、くまもと農業経営継承支援センターを設立し、経営継承を強化するとの答弁も受けましたが、その後の動きも含め、地域の農業を次の担い手にどう継承していくのか、農林水産部長にお尋ねします。

次に、中山間地域振興についてお尋ねします。

中山間地域は、河川の上流域に位置し、森林や傾斜地が多い立地特性から、農林水産物の供給や農業生産活動による県土の保全、水資源の涵養や温室効果ガスの吸収による大気浄化など、公益的機能を有し、県民の生活基盤を守る重要な役割を果たしています。

本県の中山間地域は、面積は県土の約7割を占める一方、人口動態調査においても、平たん地に比べ人口減少や高齢化が著しく進行しており、地域産業や活動の担い手の減少や森林の荒廃、耕作放棄地の増加など、多くの課題を有しています。

県では、これまで、中山間地域等直接支払交付金による営農継続や農地保全の取組への支援や中山間地域総合整備事業などにより、農業生産基盤

整備及び農村環境整備を推進し、生産性の高い農業と活力ある農村社会の実現を図ってきました。

とりわけ、中山間地域等直接支払交付金については、地域営農の継続に非常に役立っています。

このこともあり、産地を次世代へ継承するために必要不可欠な制度として、事業の継続や拡充を強く望まれているところであります。

さらに、中山間地域等直接支払交付金は、本年度が第5期対策の最終年度となっており、地元から第6期対策以降の対策継続と知事特認地域の指定継続について強く要望されているところであります。

他方、本年4月に、民間有識者でつくる人口戦略会議は、昨年公表された国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口を基に、20代から30代の女性の数、若年女性人口の減少率を市区町村ごとに分析し、2050年までに若年女性人口が半数以下になる自治体は、全体の4割に当たる744あり、これらの自治体は、その後人口が急減し、最終的には消滅する可能性があるとしています。

本県においても、4割に当たる18市町村が消滅可能性自治体とされ、全てが中山間地域に指定される市町村であります。

また、65歳以上の人口が住民の約5割以上の集落で、少子高齢化が進み、空き家も増加し、共同体としての生活が維持できなくなりつつある限界集落が中山間地域には数多く見られます。

このような厳しい状況にある地域に対して、一部では、経済の効率性の観点から投資に抑制的な意見も聞かれますが、冒頭申し上げたとおり、中山間地域は、都市住民も恩恵を受ける公益的機能を有しており、その機能は、営農が継続されることによって、維持、発揮されているものであります。

中山間地域等の基幹産業である農林畜産業は、

農業県である我が県において重要な産業です。

河内町の例を挙げましたが、地理的、経済的、社会的条件に恵まれない中でも、それぞれの立地条件や営農形態に沿った支援が、農業、農村の活性化につながると考えます。

中山間地域農業に対するこれまでの取組の成果と課題を踏まえて、今後一層深刻な状況になることが見込まれる中山間地域等の振興に県としてどのように取り組むのか。

以上2点、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) まず、農業の担い手確保についてお答えします。

令和3年に設置したくまもと農業経営継承支援センターでは、後継者がいない農家の経営資産を親族以外に引き継ぐ第三者継承と親から子などへ引き継ぐ親族間継承の2つの取組を支援しています。

具体的には、第三者継承では、経営移譲を希望する方の農地やハウス等の経営資産の情報と継承を希望する方の営農したい地域や品目等の情報を県全体で把握し、双方のマッチングを進めています。

親族間継承では、継承の手順をまとめた手引書を作成、配布するとともに、専門家によるアドバイスを通して円滑な継承ができるよう支援しています。

これまで8件の経営継承の合意に至っており、今後もきめ細かな支援を行い、より多くの合意に向け取り組んでまいります。

また、果樹園地の継承を進める取組として、芦北管内では、離農する農家の園地をJAや市町村等で構成する協議会が研修園地として借り受け、就農希望者へ貸し出すリリーフ園の取組を行っています。

新規就農者は、研修終了後、研修園地をそのまま継承することで、就農1年目から安定した収入を確保することが期待でき、就農希望者も多く集まっています。

さらに、経営継承を個々の農家の問題ではなく、産地維持の問題として捉え、地域単位での継承を進めるため、昨年度から県内11か所を重点対象地域に選定しました。

対象地域では、リリーフ園の取組も参考に、地域内の農地情報や作付意向等を踏まえたマッチングの支援や新規就農者等への農地のあっせんなどに産地ぐるみで取り組んでおり、次の後継者へ確実にバトンタッチができるよう、引き続き支援してまいります。

今後も、未来の熊本県の農業を支える担い手の確保に向け、関係機関と一体となり、経営継承の取組をしっかりと支援してまいります。

次に、中山間地域振興についてお答えします。

本県の中山間地域は、経営耕地面積、農家戸数とも県全体の約4割を占め、本県の農業を支えるとともに、災害の防止や地下水の涵養など、県民生活にとって大切な公益的機能を有する重要な地域と認識しています。

中山間地域等直接支払交付金では、平地との農業所得格差の是正とともに、農用地の保全等の共同活動を推進してまいりました。

その結果、本県の交付面積は、中山間地域等における生産条件が不利な農用地の約8割に相当する3万1,605ヘクタール、全国第2位の取組規模となっています。

これらの取組は、農用地の保全や耕作放棄地の発生の防止など、営農継続のみならず、レンゲ等による農村景観の保全など、自発的な活動にもつながっています。

他方、担い手の高齢化や減少が進む中、本県の

直接支払制度の対象地域においては、代表者が70代以上の集落が全体の4割に達しています。また、次期対策への継続が難しいという集落は、全体の6%に当たる74集落に上ると見込まれています。

このような中、国においては、食料・農業・農村基本法の改正や中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会の中で、人口減少下における農村での地域コミュニティの維持に関する取組の方向性が示されています。

県としては、このような国の動きを踏まえつつ、地域における積極的な取組が継続して行われるよう、引き続き、直接支払交付金による支援をはじめ、様々な施策の充実強化に努め、中山間地域等の振興を図ってまいります。

〔竹崎和虎君登壇〕

○竹崎和虎君 農林水産部長より、担い手の確保について、様々な取組を行い、経営継承を個々の農家の問題ではなく、産地維持の問題として関係機関と一体となり支援していく、また、中山間地域の振興については、中山間地域等直接支払交付金による支援を含め、中山間地域振興に向けた様々な施策の充実強化に努めるとのことでした。

質問でも述べましたが、農林畜産業は、本県の重要な産業であり、今回は時間の都合で水産業の質問をできませんでしたが、漁業を含め熊本の基幹産業であります。

本年は、記録的な猛暑が県内各地を襲いました。また、夏までの少雨や台風10号、そして、それに伴う豪雨の影響など、農林畜水産業を営む皆様方には、大変な御苦労があったと思っております。

人と自然が共生する農林畜水産業において、県では、食のみやこ熊本県の創造を掲げ、稼げる農林畜水産業を確立させるべく、それぞれの地域の

団体や生産者の方々と一体となり、担い手の確保や地域振興に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

最後に、土木部関係予算と人材確保についてお尋ねします。

総務省の人口動態調査によると、令和6年1月1日時点の本県の人口は、前年比0.57%減の172万8,098人となっており、人口減少が加速しています。

また、本年4月に開催された国の財政制度分科会においては、人口減少を踏まえたインフラ整備の在り方について、今後の人口動態を見据えた事業の重点化を図る方針が示されており、全国的に人口減少とインフラの老朽化が加速する中、地方公共団体においては、中長期的な見通しの下、より一層戦略的、計画的な社会資本整備の推進が求められています。

そのような中、本県は、TSMCの県内進出という100年に1度のビッグチャンスが到来しています。

今後、半導体関連産業の集積により、本県の産業振興、経済成長が期待される一方で、交通渋滞や地下水の保全といった喫緊の課題解決のため、道路や下水道などの社会資本を短期集中的に整備する必要があります、今後も多額の財政負担が見込まれています。

また、「県民の命と暮らしを守る！」「熊本地震・豪雨災害対策の経験を活かした安全安心な熊本づくり」「不退転の決意で【渋滞解消】を実行！」「世界に開かれた熊本県の更なる発展を大胆なインフラ整備で実現」、これを目指す本県においては、防災や減災のために必要な対策に係る財源を確保し、災害に強い県土づくりを行い、また、TSMC進出効果の県全体への波及に向けた

熊本都市圏交通の渋滞対策や幹線道路インフラ整備など、スピード感を持って対応すべき課題が山積しています。

一方で、本県においては、土木技術職員の新規採用に苦慮し、若手職員の離職もあると聞いており、今後、予算を執行していくに当たり、職員をいかにして確保していくかも大きな課題となっています。

そこで質問です。

限られた財源の中、今後、いかにして土木部関係予算と人材を確保し、県全体の発展につなげていくのか、県としての意気込みを土木部長にお尋ねします。

〔土木部長宮島哲哉君登壇〕

○土木部長(宮島哲哉君) まず、土木部関係予算についてお答えします。

本県においては、県民の命と暮らしを守るを最優先に、大規模災害からの創造的復興に全力で取り組むとともに、いつ、どこで起こるか分からない自然災害に備え、県内全域で防災・減災、国土強靱化対策に重点的に取り組んでいます。

さらに、TSMCの進出に伴う半導体関連産業が集積する地域の道路や下水道などのインフラ整備や、喫緊の課題である熊本都市圏の渋滞対策を集中的に推し進めているところです。

あわせて、TSMC進出効果を県内全域に広げていくため、安全で円滑な人流、物流を支える幹線道路ネットワークや港湾等の整備についても、国の支援をいただきながら、着実に推進しています。

これらのインフラ整備は、いずれもスピードを緩めることのできない待ったなしの重要課題であり、厳しい財政状況の中にあっても、継続的に安定した予算の確保が不可欠です。

このため、あらゆる機会を捉えて、必要な予

算、財源の確保に加え、改正国土強靱化基本法に基づく実施中期計画の早期策定について、国に強く要望しています。

また、半導体生産拠点に必要な関連インフラの整備については、7月に、別枠の地域産業構造転換インフラ整備推進交付金による継続的な財政支援を求める特別要望を行いました。

引き続き、県議会や県選出国會議員、関係自治体、各種期成会のお力添えをいただきながら、積極的に要望を行うなど、予算の確保に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、人材確保に向けた取組についてです。

土木技術職員の確保は、民間企業や他の自治体と同様に厳しい状況にあり、本県においては、採用割れが続いている状況です。

そのため、リクルート活動やSNS等による魅力発信を強化するとともに、必要な職員数の確保に向け、総務部及び人事委員会と連携し、試験制度の見直しや内定辞退の防止に取り組んでまいります。

あわせて、事務負担の軽減に向けた業務の見直しやDXによる事業の効率化等にも積極的に取り組み、執行体制を整備してまいります。

県内の各市町村においては、度重なる災害からの復旧、復興をはじめ、半導体関連産業の集積、幹線道路ネットワークの整備の進展などを契機として、それぞれの地域の将来像を描きながら、その実現に向けた取組を進めておられます。

県の主要な事業に加えて、各市町村のまちづくりを支援するインフラの整備、改善についてもしっかりと取り組み、県全体の発展につなげてまいります。

○議長(山口裕君) 竹崎和虎君。——残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

〔竹崎和虎君登壇〕

○竹崎和虎君 宮島部長より御答弁いただきました。

県民の皆さんが安全で安心して暮らすことができるよう、防災・減災、国土強靱化にしっかりと取り組んでいかなければなりません。そして、人材確保も、リクルート活動や土木技術職の魅力発信など、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

その上で、TSMCの進出による経済効果を県内全域、また、県内全ての産業に波及させていくためにも、様々な整備を推進していかなければなりません。

私の選挙区である熊本市西南部地域においても、中九州横断道路、そして、それにつながる熊本西環状道路、有明海沿岸道路、そして熊本港の整備が必要であります。

そのためにも、土木関係予算の確保は重要であります。予算、財源の確保に向けて、私自身も微力ながら尽力してまいっている所存であります。

これで質問が終わりました。

今後も、先輩からの叱咤激励を糧とし、そして、同輩、後輩と切磋琢磨し、県政発展のために今後も尽力してまいっていることを申し上げ、質問を終わらせていただきます。

皆さん、御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（山口裕君） 以上で通告されました一般質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

日程第2 議案等に対する質疑（第1号から第40号まで）

○議長（山口裕君） 次に、日程第2、目下議題となっております議案第1号から第40号まで等に対する質疑を行います。ただいままで通告はあり

ません。よって、質疑なしと認めます。

知事提出議案の上程（第62号及び第63号）

○議長（山口裕君） 次に、お諮りいたします。

知事提出議案第62号及び第63号が提出されましたので、この際、これを日程に追加し、一括して議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口裕君） 御異議なしと認めます。よって、知事提出議案第62号及び第63号を日程に追加し、一括して議題とすることに決定いたしました。

知事提出議案第62号及び第63号を一括して議題といたします。

第62号 令和6年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

第63号 熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山口裕君） 次に、ただいま議題といたしました議案に対する知事の説明を求めます。

知事木村敬君。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事（木村敬君） 本日追加提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算は、台風第10号による道路の倒木撤去、砂防施設や治山施設の土砂撤去など、早急に対応が必要な事業に要する経費として、5億円を計上しています。

これにより、一般会計は、冒頭提案分と合わせて54億円の増額補正となり、補正後の一般会計予算額は8,615億円となります。

また、熊本県手数料条例の一部を改正する条例

についても提案しております。

このほか、本日は、人事案件についても併せて提案しております。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○議長(山口裕君) 次に、ただいま議題といたしました議案第62号及び第63号に対する質疑を行います。ただいままで通告はありません。よって、質疑なしと認めます。

日程第3 知事提出議案の委員会付託(第1号から第40号まで、第62号及び第63号)

○議長(山口裕君) 次に、日程第3、目下議題となっております議案第1号から第40号までにつきましては、さきに配付の令和6年9月熊本県議会定例会議案各委員会別一覧表のとおり、議案第62号及び第63号につきましては、さきに配付の同一一覧表(追号)のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託して審査することといたします。

〔各委員会別一覧表は付録に掲載〕

日程第4 請願の委員会付託

○議長(山口裕君) 次に、日程第4、今期定例会において受理いたしました請願は、議席に配付の請願文書表のとおりであります。

これをそれぞれ所管の常任委員会に付託して審査することといたします。

〔請願文書表は付録に掲載〕

知事提出議案の上程(第64号)

○議長(山口裕君) 次に、お諮りいたします。

知事提出議案第64号が提出されましたので、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、知事提出議案第64号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

知事提出議案第64号を議題といたします。

第64号 教育委員会委員の任命について

○議長(山口裕君) お諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案に対する提出者の説明は省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

議員派遣の件

○議長(山口裕君) 次に、お諮りいたします。

議員派遣の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣の件

令和6年9月25日

次のとおり議員を派遣する。

1 海外行政視察調査

- (1) 派遣目的 ベトナム社会主義共和国及びカンボジア王国の人材の特徴や送り出し状況等についての理解を深め、多くの優秀な人材に本

県に来ていただくための方策を検討する上での参考とするため、現地政府や日本の関係機関、送り出し機関等を訪問し、現状について調査を行う。

また、海外インバウンド・アウトバウンドの展開、くまもとブランドの推進、日系小売店の海外進出の参考とするため、両国の経済状況、インバウンド・アウトバウンドの取組状況、県内中小企業に資する両国への日系中小企業展開の事例等、相互交流を促進するための方策案を検討する上での参考とするため、視察を行う。

- (2) 派遣先 ベトナム社会主義共和国及びカンボジア王国
- (3) 派遣期間 令和6年10月6日(日)から10月11日(金)まで
- (4) 派遣議員 吉永和世、坂田孝志、高野洋介、楠本千秋、西山宗孝、岩本浩治、松村秀逸、吉田孝平、竹崎和虎、池永幸生、荒川知章、前田敬介、住永栄一郎

○議長(山口裕君) お諮りいたします。

議席に配付のとおり議員を派遣いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、議席に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま決定いたしました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

日程第5 休会の件

○議長(山口裕君) 次に、日程第5、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明26日は、議案調査のため、27日は、各特別委員会開会のため、30日から10月2日までは、各常任委員会開会のため、3日は、議事整理のため、それぞれ休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、明26日、27日及び30日から10月3日までは休会することに決定いたしました。

なお、28日及び29日は、県の休日のため、休会であります。

○議長(山口裕君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る10月4日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第6号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時20分散会

